

水道工事に係る積算基準書

令和4年10月

北九州市上下水道局

目 次

第一編 請負工事標準歩掛

第1章 積算基準

第1節 請負工事積算基準

1-1 適用範囲	1-1
1-2 工事費の構成	1-1
1-3 直営工事費の費目	1-1
1-3-1 支給品費	1-1
1-3-2 委託費	1-1
1-4 請負工事費の費目	1-1

第2節 工事費の積算

2-1 直接工事費	1-2
2-1-1 材料費	1-2
2-1-2 労務費	1-2
2-1-3 直接経費	1-2
2-1-4 諸雑費及び端数処理	1-2
2-1-5 注意事項	1-2
2-2 間接工事費	1-2
2-2-1 総則	1-2
2-2-2 共通仮設費	1-3
2-2-3 現場管理費	1-7
2-3 現場発生品及び支給品運搬	1-7
2-4 一般管理費等	1-7
2-5 消費税等相当額	1-7
2-6 現場環境改善費	1-7
2-7 工事の一時中止に伴う増加費用等の積算	1-7
2-8 週休2日工事に要する費用の積算	1-7
2-9 随意契約について	1-9
2-9-1 現工事または前工事が上下水道局発注の水道施設整備に関する工事の場合の積算	1-9
2-9-2 現工事が上記（2-9-1）以外の場合の積算	1-10
2-10 その他	1-10
2-10-1 受託工事の事務雑費	1-10
2-10-2 共同施工工事の路面復旧について	1-10
2-10-3 数値基準	1-11
2-10-4 費用負担割合の算出方法（負担金工事に限る）	1-14
2-11 積算の基本事項	1-15
2-11-1 積算基準の優先順位	1-15
2-11-2 積算歩掛等の適用時期について	1-15
2-11-3 単価等の決定について	1-15

第3節 設計書の作成

3-1	工事番号	1-16
3-2	設計年月日	1-16
3-3	工期	1-16
3-4	工事場所の記入	1-16
3-5	工期の算定基準	1-16
3-6	土木積算システム	1-23
3-7	設計書作成例	1-32

第2章 支給品費

第1節	総則	2-1
-----	----	-----

第2節	貯蔵品	2-1
-----	-----	-----

第3節	直購入	2-1
-----	-----	-----

3-1	購入予定価格の決定	2-1
3-2	直購入品調書の作成	2-1
3-3	設計材料単価の決定	2-1
3-4	製作承認申請書の作成	2-2
3-5	製作～検査	2-2
3-6	納品	2-2

第4節	支給品費の積算上の取扱いについて	2-2
-----	------------------	-----

第5節	貯蔵品一覧	2-12
-----	-------	------

第6節	支給材料の保管場所について	2-12
-----	---------------	------

第3章 委託費

第1節	総則	3-1
-----	----	-----

第2節	路面復旧費・検査事務費徴収算定基準	3-1
-----	-------------------	-----

2-1	路面復旧費・検査事務費	3-1
-----	-------------	-----

第4章 土工

第1節	総則	4-1
-----	----	-----

第2節	数量算出基準	4-1
-----	--------	-----

2-1	管断面積	4-1
2-2	掘削延長の算出基準	4-1
2-3	会所部土工の取扱い	4-1

第3節	掘削工	4-1
-----	-----	-----

3-1	人力掘削	4-1
3-2	機械掘削	4-2
3-3	掘削機械規格一覧(バックホウ)	4-4
3-4	舗装の切断時に発生する排水の処理について	4-5
3-5	鉋さいの掘削について	4-5
3-6	再掘削工の算定	4-7

第4節	埋戻工	4-8
-----	-----	-----

4-1	埋戻しの構造基準	4-8
-----	----------	-----

4-2	埋戻し方法の選定	4-8
第5節	発生土運搬工	4-9
5-1	掘削方法とダンプトラックの組合せ	4-9
5-2	運搬形態	4-10
5-3	建設副産物の処分等に関する設計積算上の取扱い	4-11
第5章	鉄管工	
第1節	材料	5-1
1-1	管種	5-1
1-2	ダクタイル鋳鉄管の管厚	5-1
第2節	開削工事の吊込み据付歩掛及び継手歩掛の補正係数	5-2
2-1	据付延長	5-2
第3節	管及び弁類の撤去	5-3
3-1	撤去延長	5-3
第4節	接合	5-5
4-1	主な接合形式と適用口径	5-5
4-2	ダクタイル鋳鉄管の寸法及び質量表	5-5
4-3	仕切弁・消火栓（単口）又は空気弁（単口）を連続して設置する場合の配管方法	5-5
4-4	鋳鉄管切断歩掛の適用区分	5-6
第5節	附属器具及び弁室	5-7
5-1	附属器具別の最小土被り	5-7
5-2	仕切弁（ソフトシール弁）	5-8
5-3	仕切弁室築造	5-9
5-4	消火栓	5-13
5-5	空気弁	5-21
第6節	不断水工	5-26
6-1	不断水工法	5-26
6-2	各工法の使用基準	5-26
6-3	積算について	5-27
第6章	仮設工（土留工）	
第1節	総則	6-1
第2節	土留工歩掛表	6-1
2-1	たて込み工法	6-1
2-2	その他工法	6-1
2-3	支保工	6-1
2-4	建込み土留用作業台	6-1
第3節	各種算出	6-2
3-1	延長	6-2
3-2	矢板長の算出方法	6-3
第4節	仮設材の賃料の算出について	6-4
4-1	総則	6-4
4-2	賃料期間の算定式	6-4
4-3	修理費及び損耗費について	6-4

4-4 賃料期間の算出方法	6-5
第7章 仮設工（その他）	
第1節 足場工及び支保	7-1
1-1 数量算出	7-1
第2節 路面覆工	7-1
2-1 運搬費	7-1
第3節 交通誘導警備員等	7-1
3-1 交通誘導警備員等の積算	7-1
第8章 給水工	
第1節 総則	8-1
第2節 給水管接合替工の種類	8-1
2-1 給水管接合替工	8-1
2-2 仮管工事について	8-6
第3節 宅内給水路路面復旧	8-12
第9章 路面復旧工	
第1節 総則	9-1
第2節 再生アスファルト合材	9-1
第3節 再生路盤材等	9-1
第4節 路面復旧工の施工条件	9-1
第5節 影響部（掘削部分以外）の施工について	9-2
第6節 区画線設置	9-2
第7節 不陸整正	9-2
第10章 雑工	
第1節 管体標示及び地中標示	10-1
1-1 管体標示	10-1
1-2 地中標示	10-4
第2節 ポリエチレンスリーブ工	10-6
2-1 総則	10-6
2-2 取付延長	10-6
2-3 色の使用区分	10-6
第3節 廃止管内充填工	10-6
3-1 積算基準	10-6
第11章 推進工	
第1節 仮設について	11-1
1-1 仮設電力設備	11-1
1-2 供用日数	11-2
1-3 日進量	11-2
第12章 その他歩掛	
第1節 消火栓設置工（北九型）	12-1

第2節	補修弁設置工	12-1
第3節	配管付帯工	12-2
3-1	管体標示テープ工歩掛表	12-2
3-2	地中標示テープ工歩掛表	12-2
第4節	水替工	12-2

第二編 設計業務委託標準歩掛

第1章	設計業務委託積算基準	1-1
第2章	設計業務委託標準歩掛	
第1節	配水管設計歩掛	2-1
1-1	開削工法	2-1
1-1-1	小口径配水管設計における歩掛の計上について	2-1
1-1-2	給水装置調査歩掛	2-1
1-2	推進工法	2-1
1-3	設計協議基本歩掛	2-1
1-4	設計業務に要する日数	2-2
1-4-1	工期の算定	2-2
1-4-2	加算日数	2-3
第3章	参考資料	
第1節	設計業務に伴う修正及び変更業務委託歩掛	
1-1	修正業務委託歩掛	3-1
1-2	変更業務委託歩掛	3-4
1-3	設計協議および調査・数量確認歩掛	3-5

第三編 測量業務委託標準歩掛

第1章	測量業務委託積算基準	
第1節	測量業務積算基準	1-1
第2節	測量作業共通	1-1
2-1	水道管布設設計に伴う業務内容等一般事項	1-1
第3節	施工単価コード	1-2
第2章	測量業務委託標準歩掛	2-1
第1節	現地(平面)測量	2-1
1-1	現地測量(作業計画)	2-1
1-2	現地測量	2-1
第2節	路線測量	2-1
2-1	I P設置	2-1
2-2	横断測量	2-2
2-3	縦断測量	2-3

第 1 章 積算基準

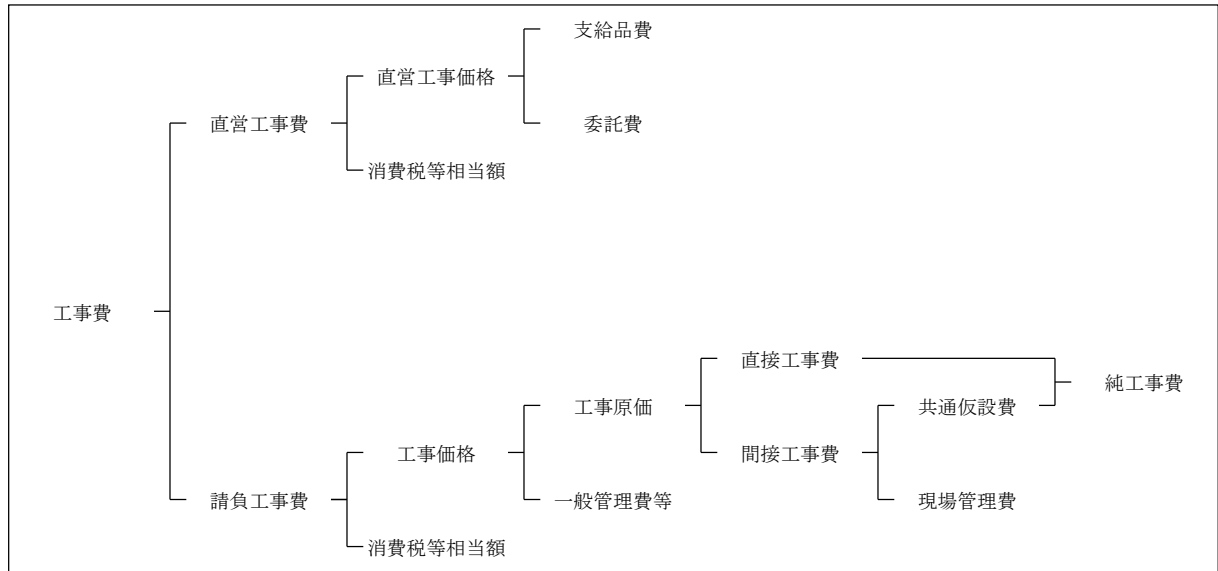
第 1 節 請負工事積算基準

1-1 適用範囲

この基準は、北九州市上下水道局が発注する水道工事を請負施工に付する場合における工事費等の積算に適用する。

なお、本基準に記載のない事項については、2-10 積算の基本事項のとおり適用する。

1-2 工事費の構成



1-3 直営工事費の費目

1-3-1 支給品費

工事に必要な管類、弁類、きょう類等を北九州市上下水道局が購入し、受注者に支給する資材の費用をいう。

1-3-2 委託費

国、県、市及びその他の団体等に委託して施工する路面復旧、電柱等移設及び監督等の費用をいう。

1-4 請負工事費の費目

「水道施設整備費に係る歩掛表 第一編 1-1-4 請負工事費の費目」を適用する。

第2節 工事費の積算

2-1 直接工事費

2-1-1 材料費

材料費は、工事を施工するために必要な材料の費用とし、北九州市上下水道局が定める「水道工事実施設計単価表」に掲載されている単価を使用することを原則とする。水道工事実施設計単価表に掲載されていない材料の単価については、北九州市技術監理局が定める「土木工事実施設計単価表」を使用するものとする。

これらの実施設計単価表に掲載のない材料の単価については、北九州市技術監理局が定める「土木資材単価決定要領」を適用し、物価資料（「建設物価」、「積算資料」）の採用時期も、当初設計及び設計変更とも当初設計作成時の前月号とする。

なお、物価資料の平均価格を採用する場合は、単価の有効桁の大きい方の桁を決定額の有効桁とする。ただし、大きい方の有効桁が3桁未満のときは、有効桁3桁とする。（有効桁以降は切り捨て。）

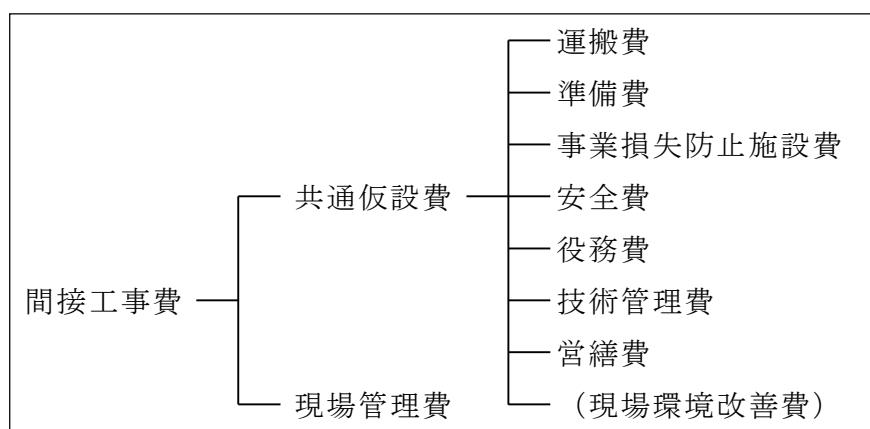
2-1-2 労務費 2-1-3 直接経費 2-1-4 諸雑費及び端数処理 2-1-5 注意事項

「水道施設整備費に係る歩掛表 第一編 1-2-1-2 労務費～1-2-1-5 注意事項」を適用する。

2-2 間接工事費

2-2-1 総則

この算定基準は、間接工事費の算定に係る必要な事項を定めたものである。間接工事費の構成は、下記のとおりとする。



間接工事費の構成

2-2-2 共通仮設費

以下を除き、原則「水道施設整備費に係る歩掛表 第一編 1-2-2-2 共通仮設費」を適用する。

(1) 工種区分

共通仮設費は、表－1に掲げる区分ごとに算定するものとする。

表－1 工種区分

工種区分	工事内容	適用
開削工事及び小口径推進工事	水道施設整備に関する工事にあつて、次に掲げる工事 施工方法が開削工法又は小口径の推進工法による管渠工事 ・開削配管工事（舗装本復旧工含む） ・小口径推進工事 ・小規模な水路横断工事 ・小規模な水路横断配管の脚立足場で作業する防食工事 ・パイプインパイプ等内面更生工事（作業員が管内部で作業をしないもの。） ・これらに類する工事	水道施設整備費に係る歩掛表
シールド工事及び推進工事	水道施設整備に関する工事にあつて、次に掲げる工事 施工方法がシールド工法又は作業員が坑内で作業する推進工法による管渠工事 ・シールド工事 ・推進工事 ・パイプインパイプ等内面更生工事（作業員が管内部で作業をするもの。） ・これらに類する工事	
構造物工事（浄水場等）	水道施設整備に関する工事にあつて、次に掲げる工事 浄水場等を構築する構造物工事（さく井工事を含む） ・建築工事（ポンプ場、浄水場等管理施設）に伴う土木工事（建築構造物と土木構造物が複合する建造物の計画地盤高を基準として下部の工事） ・浄水場、ポンプ場、配水池の場内配管工事 ・PC配水池、SUS配水池、RC配水池築造工事 ・ポンプ場、配水池築造に伴う造成工事 ・これらに類する工事	

河川・道路構造物工事	水道施設整備に関する工事にあつて、次に掲げる工事 ・水管橋工事下部工工事	土木工事標準積算基準書 土木工事標準積算基準 （一括諸経費基準）
鋼橋架設工事	水道施設整備に関する工事にあつて、次に掲げる工事 ・道路橋梁等の上部工への添架工事 ・水管橋工事上部工工事 ・単独水管橋等の吊足場等で作業する防食工事	
舗装工事	水道施設整備に関する工事にあつて、次に掲げる工事 ・舗装本復旧のみで発注する工事（公道）	
道路維持工事	水道施設整備に関する工事にあつて、次に掲げる工事 ・漏水修理等の施工箇所が点在する小規模な舗装復旧工事	
公園工事	水道施設整備に関する工事にあつて、次に掲げる工事 ・植栽、フェンス等に関する工事	

（注1）2種以上の工種内容からなる工事において、主たる工種区分を直接工事費で判断する場合、推進工事に伴う立坑工は推進工事に含めるものとする。

（注2）土木工事標準積算基準（一括諸経費基準）については「軽微な工事」を「簡易な工事」に読み替えるものとする。

(2) 算定方法

「水道施設整備費に係る歩掛表 第一編 1-2-2-2 共通仮設費 (2) 算定方法 5) 間接工事費等の項目別対照表 (注)(ロ)」に記載の管材費とは、導水、浄水、送水、配水において水を直接輸送する管類とその接合材料、仕切弁、消火栓、空気弁等の弁類、その他流量計等の管路付属設備の費用を言い、仮設配管（転用方式およびレンタル方式等、管材費が損耗費や賃料に相当する場合は除く。）も含める。

なお、きょう類、さや管類、外面被覆材等（例えば、鉄蓋、仕切弁室用継手金物、メータボックス、止水栓用鉄蓋、止水栓用鉄蓋保護枠、ポリエチレンスリーブ、管体表示テープ、地中表示テープ、弁室及び消火栓室を築造するための二次製品等）の費用は含まない。※管材は管等の内面が水に接する材料である。

また、支給品及び請負工事費の管材については、下記とする。

支 給 品

① 城野倉庫及び馬場山倉庫に貯蔵している管材及び直購入品

注1) 鉄蓋、仕切弁室用継手金物は管材扱いではない。

注2) 直購入品を土木積算システムで単価登録する際、管材に該当するものは、資源区分の【支給品（管弁）（E）】を、それ以外のものは【支給品（二次）（F）】を選択すること

請負工事費の管材

①鉄管、鋼管等、水道用管類、弁類、空気弁、バタ弁、その他バルブ類（簡易仕切弁、割丁字管、インサートバルブ）

※なお、バルーン工法の材料は一般材料とし、管材扱いではない。

注) 割丁字管、インサートバルブを電算で単価登録する際には資源区分の【管弁機械類（C）】を選択すること。

② 給水管の取付に付随する材料（メータボックス、止水栓用鉄蓋、止水栓用鉄蓋保護枠等は管材ではない。）

(3) 水管橋工事等で鋼管類を先行して別途発注で製作した場合の間接工事費等の取扱いについて

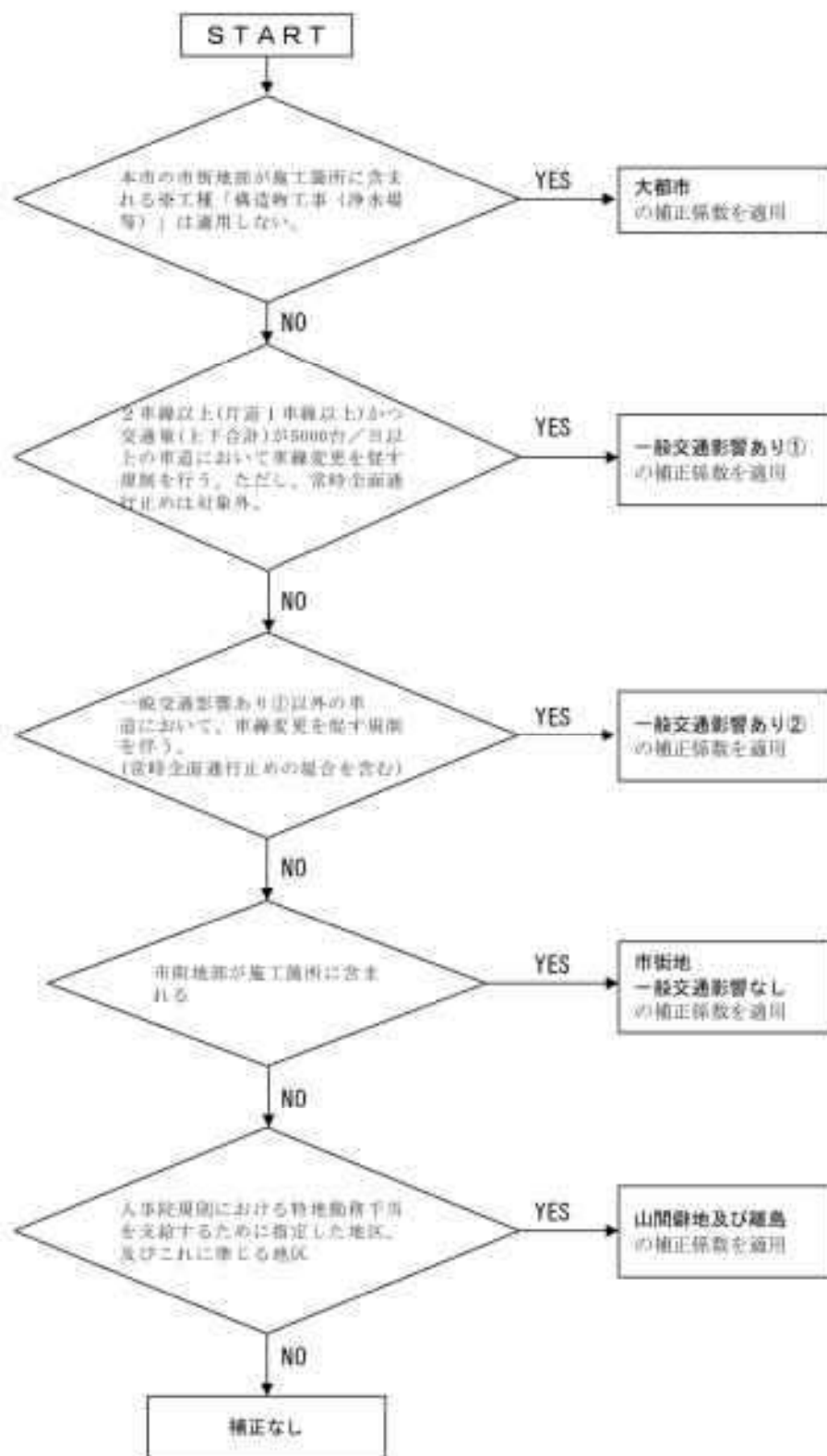
鋼管類の製作を先行して別途発注し、直購入品等として支給する場合の間接工事費等の取扱いについては、「土木工事標準積算基準書（共通編） 間接工事費等の項目別対照表 支給品費等 別途製作の製作費」を適用すること。

(3) 共通仮設費の率分

「水道施設整備費に係る歩掛表 第一編 1-2-2-2 共通仮設費 (3) 共通仮設費の率分 2) 共通仮設費率の補正」の適用条件は以下とする。

なお、この基準の表－1 工種区分において「水道施設整備費に係る歩掛表（厚生労働省）」を適用するものについては、共通仮設費率の補正における「施工地域・工事場所区分」を下図により選定するものとする。

また、その他の工種区分については「土木工事標準積算基準書（国土交通省）」によるものとする。



図－1 地域補正の適用フロー

(4) 運搬費

以下を除き、「水道施設整備費に係る歩掛表 第一編 1-2-2-2 共通仮設費 (4)-1 運搬費」を適用する。

1) 建設機械等の運搬距離及び基本運賃料金について

① 運搬距離

運搬費に積み上げ計上する機械質量20t以上の建設機械は非汎用機械とし、運搬距離については基地として一般的に考えられる最寄の区役所所在地から工事現場までとする。ただし、非汎用機械の中でも特に台数が少ない機械で、市内にあるリース会社等が保有していない場合は運搬費を積み上げ計上することが出来る。

なお、これにより難い場合は、別途考慮することが出来る。

② 基本運賃料金

北九州市技術監理局が定める「基本運賃料金表」によるものとする。

(端数処理)

「輸送費(基本運賃料金×運賃割増率)及び諸料金は、各々端数処理計算し、その金額が10,000円未満のときは100円未満を100円に、計算した金額が10,000円以上の場合は500円未満を500円に、500円を超え、1,000円未満の端数は、1,000円にそれぞれ切上げる。」

2) 仮設材等の運搬

「水道施設整備費に係る歩掛表 第一編 1-2-2-2 共通仮設費 (4)-1 運搬費 ④-1 仮設材等の(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運搬費用 基本運賃表」は適用しない。

基本運賃表は【「土木工事標準積算基準書(国土交通省)」】を適用する。

2-2-3 現場管理費

「水道施設整備費に係る歩掛表 第一編 1-2-2-3 現場管理費」を適用する。

ただし、「(3)現場管理費率の補正 1)施工時期、工事期間等を考慮した現場管理費率の補正 ロ)施工時期が真夏日となる場合」については「土木工事等の熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行要領（北九州市）」を準用する。

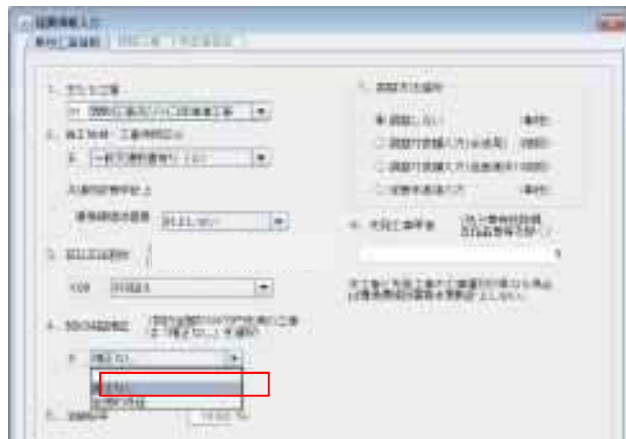
また、本基準の表－1 工種区分において「水道施設整備費に係る歩掛表」を適用するものについては、現場管理費率の補正における「施工地域・工事場所区分」を本基準の図－1 地域補正の適用フローにより選定するものとする。また、その他の工種区分については「土木工事標準積算基準書」によるものとする。

2-3 現場発生品及び支給品運搬

「水道施設整備費に係る歩掛表 第一編 1-2-3 現場発生品及び支給品運搬」を適用する。

2-4 一般管理費等

「水道施設整備費に係る歩掛表 第一編 1-2-4 一般管理費等」を適用する。ただし、契約金額が300万円未満の工事は「補正なし」とする。（北九州市技術監理局の規定による）



2-5 消費税等相当額

「水道施設整備費に係る歩掛表 第一編 1-2-5 消費税等相当額の補正」を適用する。

2-6 現場環境改善費

「水道施設整備費に係る歩掛表 第一編 1-2-6 現場環境改善費」を適用する。

2-7 工事の一時中止に伴う増加費用等の積算

「水道施設整備費に係る歩掛表 第一編 1-2-7 工事の一時中止に伴う増加費用等の積算」を適用する。

なお、受発注者間の工事の一時中止に係る手続きについては「設計変更ガイドライン（北九州市）」並びに国土交通省地方整備局の通知等を参考にして増加費用等の積算を行う。

※令和4年1月27日付「工事中止期間中の現場維持等の費用について（通知）」は廃止する。

2-8 週休2日工事に要する費用の積算

「水道施設整備費に係る歩掛表 第一編 1-2-8 週休2日工事に要する費用の積算」を適用する。

なお、運用等については「北九州市週休2日試行工事（土木）実施要領」を準用する。ただし、同要領の第7条（間接工事費等の補正）における間接工事費等の補正係数は「水道施設整備費に係る歩掛表」に記載の率とする。

積算システムに登録している貯蔵品(ZS)の管理費区分は、各々の品目にあらかじめ設定しているため、ユーザーは下図の「内訳ヘッダー入力[®]」や各々の品目に対して管理費区分を設定しない。
(管材であれば1/2が共通仮設費および現場管理費の対象額。一般管理費は対象外)

誤った設定で積算した場合、一般管理費の対象額から貯蔵品の合計額が控除される。

計 算 書 集 算				
日 付	内 訳			金 額
【4月】	計、700,000円 (1,000円 × 1,000)			700,000
一般管理費	工事費	貯蔵品(材料)費	貯蔵品(材料)費	4,506,269
【5月】	計、900,000円			900,000
【6月】	計、1,000,000円 (1,000円 × 1,000)			1,000,000
【7月】	計、1,100,000円 (1,100円 × 1,000)			1,100,000
【8月】	計、1,200,000円 (1,200円 × 1,000)			1,200,000
【9月】	計、1,300,000円 (1,300円 × 1,000)			1,300,000
【10月】	計、1,400,000円 (1,400円 × 1,000)			1,400,000
【11月】	計、1,500,000円 (1,500円 × 1,000)			1,500,000
【12月】	計、1,600,000円 (1,600円 × 1,000)			1,600,000
【合計】	計、10,000,000円 (10,000円 × 1,000)			10,000,000
【一般管理費】	計、10,000,000円 (10,000円 × 1,000)			10,000,000
【一般管理費】	計、10,000,000円 (10,000円 × 1,000)			10,000,000

※正しい一般管理費等は4,506,269円。
700,000円の過少となっている。

積 算 書 一 覧 表				
品目コード	品 名	単位	数 量	備 考
7001	道路工事費に計上する材料	部	1,000.00	貯蔵品(材料) (1)
7002	道路工事費に計上する材料 (内訳品に計上する材料)	部	1,000.00	貯蔵品(材料) (2)
7003	道路工事費に計上する材料 (内訳品に計上する材料)	部	1,000.00	貯蔵品(材料) (3)
7004	道路費	部	1,000.00	貯蔵品(材料)

※管理費(1)は道路工事費に計上する材料 (道路、排水管等) が該当し、共通仮設費と現場管理費の対象額として1/2が計上され、一般管理費に支額が計上される。
※材料品 (管等) (2)は道路工事費 (道路品) に計上する材料 (道路管、仕切管等) が該当し、共通仮設費と現場管理費の対象額として1/2が計上される。 (一般管理費は対象外)
※材料品 (二次) (3)は道路工事費 (道路品) に計上する二次材料 (鉄骨等) が該当し、共通仮設費と現場管理費の対象額として1/2が計上される。 (一般管理費は対象外)
※材料費は材料費の総額等に応じて道路工事費等の対象額を算出する。 (詳細は「共通仮設費に係る歩掛表」を参照)

2-9 随意契約について

現に契約履行中（以下「現工事」という。）または前工事の施工業者に後発工事を随意契約する場合の諸経費等の調整は、「発注時」および「最終の変更設計書を作成する時点」とし、その場合の積算については2-9-1及び2-9-2によるものとする。

2-9-1 現工事または前工事が上下水道局発注の水道施設整備に関する工事の場合の積算

(1) 直接工事費の積算

水道施設整備費に係る歩掛表及び水道工事設計標準歩掛等により積算する。

1) 仮設工

供用又は転用した場合の仮設費等

- ① 供用できるものは、設置費について現工事及び後発工事のうち当初使用する工事に計上し、また調整した損料と撤去費は最終使用工事に計上し処理するものとする。
- ② 転用できるものは、設置撤去費について現工事及び後発工事の各々の工事に計上し、調整した損料は最終使用工事に計上し処理するものとする。

(2) 共通仮設費の調整

1) 積上げ計算部分

① 運搬費

(ア) 現工事で計上している建設機械等が後発工事に共用又は転用出来るものについて調整する。

(イ) 共用又は転用した場合の後発工事の機械器具等運搬費

- ① 建設機械及び仮設材等のトラック運搬運賃は現工事と後発工事の間を片道分計上できる。
- ② 重機械の組立解体費は実態に合わせ計上できる。
- ③ 後発工事を発注することにより、当然調整が予想される場合でも現工事の運搬費は調整せず、後発工事の調整で処理するものとする。

② 事業損失防止施設費

実態に合わせて調整する。

③ 安全費

実態に合わせて調整する。

④ 技術管理費

実態に合わせて調整する。

⑤ 営繕費

実態に合わせて調整する。

⑥ その他の共通仮設費（現場環境改善費を含む）

実態に合わせて調整する。

2) 率計算部分

① 共通仮設费率計算分については下記により調整する。

- (イ) 現工事または前工事と当該後発工事の対象額を合算したもので率を算出し、各々の共通仮設費を求め、現工事または前工事の共通仮設費を控除したものの範囲とする。
- (ロ) 現工事または前工事と当該後発工事で工種が異なる場合は、現工事または前工事と当該後発工事の対象額の合算額に対するその主たる工種（それぞれの対象額のうち大きい方の工種）の共通仮設費率を適用し、前記(イ)により調整する。

② 現場環境改善费率計算分については下記により調整する。

- (イ) 現工事または前工事と当該後発工事の対象額を合算したもので率を算出し、各々の現場環境改善費を求め、現工事または前工事の現場環境改善費を控除したものの範囲とする。

(3) 現場管理費の調整

- ① 現工事または前工事と当該後発工事の純工事費を合算したもので率を算出し、各々の現場管理費を求め、現工事または前工事の現場管理費を控除したものの範囲内とする。
- ② 現工事または前工事と当該後発工事で工種が異なる場合は、現工事または前工事と当該後発工事の純工事費の合計額に対するその主たる工種（それぞれの純工事費のうちの大きい方の工種）の現場管理費率を適用し、前記①により調整する。

(4) 一般管理費等の調整

現工事または前工事と後発工事の工事原価（処分費等控除額、支給品費等を除く。）を合算したもので率を算出し、各々の一般管理費を求め、現工事または前工事の一般管理費を控除したものの範囲内とする。

2-9-2 現工事（先行工事）が上記（2-9-1）以外の異種の工事の場合

(1) 直接工事費の積算

水道施設整備費に係る歩掛表及び水道工事設計標準歩掛等により積算する。

(2) 間接工事費の調整（積算体系が同一（一般管理費率が同じもの）の異種の工事）

- ① 共通仮設費は原則として調整しない。ただし、共用できるときに限り調整する。
なお、現場環境改善費は原則計上しないものとする。
- ② 現場管理費については調整しない。

(3) 一般管理費の調整

現工事と当該後発工事の工事原価（処分費等控除額、支給品費等を除く。）を合算したもので率を算出し、各々の一般管理費を求め、現工事の一般管理費を控除したものの範囲内とする。

なお、積算体系が異なる（一般管理費率が異なるもの）異種の工事においては、一般管理費は調整しない。

(4) 調整の対象外工事

- ① 現工事が他官庁等の発注工事との調整。
- ② 共同企業体（JV）とその共同企業体（JV）の一構成員との調整。

2-10 その他

2-10-1 受託工事の事務雑費

受託工事に要する事務雑費は、別に定める「受託工事事務取扱要領」及び「受託工事事務取扱要領事務手順」によって、別途積算した額の範囲内の額を徴収するものとする。

なお、設計を外注するときは設計手数料の実費をこの外に徴収することができる。

2-10-2 共同施工工事の路面復旧について

水道工事と各道路占用企業者（ガス、電気等）の工事箇所が競合し、水道工事で舗装の全幅復旧を行う場合の取扱いは「共同施工工事（路面復旧）の相手方負担に係る基本的な考え方について（水道部計画課 H25. 2. 1 通知）」および「共同施工工事の路面復旧に係る収入取扱について（水道部計画課 H25. 1. 15 通知）」による。

※設計書で局単独・共同施工の局負担・共同施工の相手方負担を区分して計上する。

2-10-3 数値基準

(1) 設計書（本工事費内訳書）の数値基準

設計表示単位数量は、積算単位によって数量計算で求めた数量に応じて、次表に定める数位に四捨五入して求めるものとする。

表 1-16

工種	種別	積算単位	数位	備考
一般	工事延長	m	0.1	
	管布設延長	m	0.1	
2-2 土留工	木矢板たて込み	m	0.1	
	軽量鋼矢板たて込み	m	0.1	
	軽量鋼矢板賃料	m ²	1	
	支保工設置・撤去	m	0.1	
2-3 鑄鉄管布設工	吊込み据付	m	0.1	
	継手接合	口	1	メカニカル継手他
	伸縮可とう管設置	基	1	
	継手挿入加工	口	1	NS 形他
	水圧試験	口	1	
	ポリエチレンスリーブ被覆	m	0.1	
	不断水連絡	箇所	1	
	管明示テープ・シート	m	0.1	
2-4 鋼管布設工	小口径管布設据付	m	0.1	
	小口径管切断・ねじ切り・ ねじ込み接合	口	1	
	吊込み据付(機械力・人力)	m	0.1	
	電気溶接	箇所	1	
	外面塗装	箇所	1	タールエポキシ、ジョイントコート
	内面塗装(管円周部)	口	1	
	内面塗装(管軸方向部)	m ²	1	
	X 線検査	枚	1	
	超音波検査	箇所	1	
	防凍工	m	0.1	
2-5 硬質塩化ビニル管 布設工	硬質塩化ビニル管布設据付工	m	0.1	
	硬質塩化ビニル管布設継手工	口	1	TS 継手、RR 継手
	硬質塩化ビニル管用鑄鉄異形管被覆	箇所	1	
	管明示テープ	m	0.1	

表 1-16 (つづき)

工種	種別	積算単位	数値	備考
2-6 ポリエチレン管布設工	ポリエチレン管布設据付工	m	0.1	ポリエチレン管(融着接合)含む
	ポリエチレン管布設継手工	口	1	メカニカル継手含む
	ポリエチレン管布設(融着接合)継手工	箇所	1	
	管明示テープ	m	0.1	
2-7 遠心力鉄筋 コンクリート管布設工	吊込み据付	m	0.1	
	カラー継手・ソケット継手	口	1	
2-8 管切断工	鋳鉄管切断	口	1	
	鋳鉄管切断・溝切り加工	口	1	
	鋼管切断	口	1	
	ステンレス鋼管切断	口	1	
	硬質塩化ビニル管切断	口	1	
	ポリエチレン管切断	口	1	
2-9 弁類及び消火栓 設置工	仕切弁・バタフライ弁設置	基	1	合成樹脂製弁含む
	空気弁及び空気弁座設置	基	1	
	消火栓設置	箇所	1	
	緊急遮断弁設置	基	1	
	仕切弁・空気弁ボックス設置	個	1	
2-10 既設管撤去工	既設管撤去切断	口	1	鋳鉄管、鋼管、硬質塩化ビニル管、ポリエチレン管の切断歩掛を補正
	鋳鉄管継手取外し	口	1	各鋳鉄管継手歩掛を補正
	石綿管継手取外し	口	1	
	撤去管吊上げ積込み	m	0.1	鋳鉄管、鋼管、硬質塩化ビニル管、ポリエチレン管の吊込み据付歩掛等を補正
	石綿管吊上げ積込み	m	0.1	
2-11 鋼製貯水槽設置 工	本体設置	m	0.1	
	固定材設置	基	1	
	貯水槽溶接	箇所	1	
	X線検査	枚	1	
	附帯設備	式	1	
2-12 タクトイル鋳鉄製貯 水槽設置工	本体設置	m	0.1	
	附帯設備	式	1	
4 シールド工	トンネル内整備並びに配管準備	m	0.1	トンネル(A方式)二次覆工
	トンネル内配管(鋳鉄管・鋼管)	m	0.1	トンネル(A方式)二次覆工
	立坑内配管(鋳鉄管・鋼管)	m	0.1	トンネル(A方式)二次覆工
	コンクリート充填工	m	0.1	トンネル(A方式)二次覆工
5-1 通水試験工	通水試験	日	0.01	1日当たり試験距離で補正

表 1-16 (つづき)

工種	種別	積算単位	數位	備考
5-2 さく井工	パ ーカッション工	式	1	
	ロータリー工	式	1	
5-3 既設管内配管工	既設管内清掃	m	0.1	
	ダクタイル鋳鉄管据付	m	0.1	
	ダクタイル鋳鉄管接合	箇所	1	PN 形
	ダクタイル鋳鉄管挿入	m	0.1	
	ダクタイル鋳鉄管挿入設備設置撤去	箇所	1	
	鋼管引込	m	0.1	
	巻込鋼管拡張	m	0.1	
	鋼管据付	m	0.1	
	鋼管溶接工	箇所	1	歩掛表 第一編 2-4-5 電気溶接歩掛表 (裏当溶接)参照
	鋼管内面塗装工(円周部)	口	1	歩掛表 第一編 2-4-7 内外面塗装歩掛 表参照
	鋼管内面塗装工(管軸方向)	m ²	1	歩掛表 第一編 2-4-7 内外面塗装歩掛 表参照
	鋼管引込設備	箇所	1	
	換気設備設置撤去	設備	1	
	間隙充填工	m ³	1	但し 10 m ³ 未満は 0.1 m ³
	ダクタイル鋳鉄管水圧試験	口	1	歩掛表 第一編 2-3-12 水圧試験歩掛表 参照
	鋼管超音波探傷検査	箇所	1	歩掛表 第一編 2-4-10 超音波検査歩掛 表参照
	既設管内調査	m	0.1	テレビカメラ調査、模擬管調査、管内測量調 査
給水管接合工	宅内給水路面復旧	m	1	
雑工	管体標示テープ	巻	1	
	管体シートφ500 以上	枚	1	
	地中標示テープ	m	1	

※設計数量が設計表示単位に満たない場合は、有効數位第 1 位の数量を設計表示単位とする。

※本表に記載していない工種については「積算運用の手引き（技術監理局）」等による。

※本表中の「歩掛表」とは「水道施設整備費に係る歩掛表（厚生労働省）」を示す。

2-10-4 費用負担割合の算出方法（負担金工事に限る）

同一工事で費用負担が二つ以上ある場合に表 1－18 の要領で費用負担割合を算出する。

表 1－18 費用負担割合の算出方法

請負工事費

項 目	全体 工事額	依頼者	計 算 式	上下 水道 局	計 算 式
直工費計	A	a_1	積上計算	a_2	$a_2 = A - a_1$
諸経費	B	b_1	$b_1 = B \times \alpha_1$	b_2	$b_2 = B - b_1$ ($B = C - A$)
工事価格	C	c_1	$c_1 = a_1 + b_1$	c_2	$c_2 = C - c_1$
消費税相当額	D	d_1	$d_1 = c_1 \times \text{消費税率}$	d_2	$d_2 = D - d_1$
合計	E	e_1	$e_1 = c_1 + d_1$	e_2	$e_2 = E - e_1$

$$\alpha_1 = a_1 / A \quad (\text{小数点 5 位以下切捨})$$

直営工事費

支給材料費	F	f_1	積上計算	f_2	$f_2 = F - f_1$
委託費(1)	G	g_1	"	g_2	$g_2 = G - g_1$
洗管費	H	h_1	$h_1 = H \times \alpha_2$	h_2	$h_2 = H - h_1$
小計	I	i_1	$i_1 = f_1 + g_1 + h_1$	i_2	$i_2 = I - i_1$
消費税相当額	J	j_1	$j_1 = i_1 \times \text{消費税率}$	j_2	$j_2 = J - j_1$
計	K	k_1	$k_1 = i_1 + j_1$	k_2	$k_2 = K - k_1$
委託費(検査費)	L	l_1	積上計算	l_2	$l_2 = L - l_1$
バルブ操作費	M	m_1	$m_1 = M \times \alpha_2$	m_2	$m_2 = M - m_1$
広報費	N	n_1	$n_1 = N \times \alpha_2$	n_2	$n_2 = N - n_1$
事務費	O	o_1	$o_1 = O \times \alpha_2$	o_2	$o_2 = O - o_1$
計	P	p_1	$p_1 = l_1 + m_1 + n_1 + o_1$	p_2	$p_2 = P - p_1$
合計	Q	q_1	$q_1 = k_1 + p_1$	q_2	$q_2 = Q - q_1$
総計	R	r_1	$r_1 = e_1 + q_1$	r_2	$r_2 = R - r_1$

積上計算 負担割合を決定し積上計算を行う

$$\alpha_2 = \frac{e_1 + (f_1 + g_1) \times (1 + \text{消費税率}) + l_1}{E + (F + G) \times (1 + \text{消費税率}) + L} \quad (\text{小数点 5 位以下切捨})$$

2-11 積算の基本事項

2-11-1 積算基準の優先順位

積算は、本基準によることを原則とするが、これに定められていない工種等については、次の優先順位によるものとする。

- (1) 水道施設整備費に係る歩掛表（水道事業実務必携）・・・・・・・・・・厚生労働省
- (2) 経済産業省工業用水道工事設計標準歩掛表・・・・・・・・・・日本工業用水協会
- (3) 土木工事標準積算基準書・・・・・・・・・・国土交通省
- (4) 下水道用設計積算要領 管路施設（開削工法）編・・・・・・・・・・日本下水道協会

2-11-2 積算基準等の適用時期について

積算基準等の適用開始時期については、原則として当該年度の１０月１日からとする。

また、積算基準等に関連する機械器具損料についても、原則として当該年度の１０月１日を適用開始時期とする。

2-11-3 単価等の決定について

積算に使用する単価等については次のとおり決定する。

(1) 資材単価

北九州市上下水道局が定める「水道工事实施設計単価表」によることを原則とする。

ただし、これに定められていない資材については、「北九州市技術監理局の規定」等によるものとする。

(2) 施工に関する歩掛及び施工単価等

北九州市技術監理局ホームページ「見積採用価格の決定方法について」等を参照のうえ決定すること。

第3節 設計書の作成

3-1 工事番号

予算科目、起工順に庶務担当を通じ記入する。

例 00 - 0001

起工年度 起工順

- (1) 起工年度は西暦で記入する。
- (2) 工事事務所起工分は、各工事事務所の庶務担当とする。
- (3) 本庁起工分は、各課の庶務担当とする。

3-2 設計年月日

設計書作成を完了した日。

3-3 工期

「契約日数」 または「契約末日」 を記入する。

契約日数 〇〇〇日間

契約末日 令和〇〇年〇〇月〇日

3-4 工事場所の記入

工事場所には市内であれば「北九州市」から町丁目を記入する。市外の場合は市町村名を必ず記入する。

3-5 工期の算定

開削工事の工期日数は、準備期間、施工に必要な実日数、不稼動日、後片付け期間の合計により算出し、過年度竣工工事の工事価格に基づく実績日数により工期日数の妥当性を確認することを標準とする。

なお、場内、添架（水管橋）、構造物内配管及び推進工事等は現場状況を勘案して、別途考慮すること。

(1) 工期設定

1) 工期の算定基本式

$$T = P + (S \times F) \times \alpha + G$$

ア 工期は5日単位とし、工期算定結果を『整数止切り上げ』して決定する。

イ 工期は原則として、「契約後〇〇日」とする。

2) 準備期間（P）

準備に必要な日数は下表を標準とする。

施工条件指数の計は、「水道施設整備費に係る歩掛表 第二編 参考資料 第1章 参考歩掛 第2節 開削工事の吊込み据付歩掛及び継手歩掛の補正係数」の第1表及び第2表による。

(1 現場当り)

施工条件指数の計	準備（P）
0	40 日
2～4	55 日
6～12	65 日

注）現場状況（道路使用許可等の各種手続き届出の有無等）に応じて日数を加減することができる。

3) 施工に必要な実日数 (S)

掘削、配管(撤去)、埋戻し、仮舗装等の一連作業を日々連続して行う工事（以下、「日々の配管」という。）における実作業日数の算定は下記を標準とする。

$$\text{実作業日数 (S)} = \text{試験掘} + \text{舗装版切断} + \text{掘削(土留たて込み含む)} + \text{管据付} + \text{管接合} + \text{埋戻し} \\ + \text{土留引抜き} + \text{仮舗装} + \text{付帯} + \text{舗装}$$

ア 各作業日数の算定は、(3) 日当り施工量による。

パーティ(Pt)数は基本 1Pt で設定する。(2Pt 以上とする場合は条件明示を行う。)

イ 管接合日数は、本管の施工にかかる継手、溶接、フランジ接合、給水管布設に係る日数である。

ウ 管切断やN S形継手挿口加工の日数は含めない。

エ 前日までに行う掘削による素掘、軽量鋼矢板たて込み、鋼矢板打込み等による場合は別途考慮する。

4) その他 (F)

「時間的制約を受ける公共土木工事の積算」を適用する場合の設計労務単価の補正割増しは以下のとおりとする。

時間的制約状況の程度	割増係数
時間的制約を受ける場合 (作業時間：7h/日～7.5h/日)	1.06
時間的制約を著しく受ける場合 (作業時間：4h/日～7h/日)	1.14

5) 不稼動係数 (α)

$$\alpha = 1.7 \text{ (4週8休)}$$

ア 雨天、祝日、夏季休暇、年末・年始休暇等は考慮している。

イ 推進工事等の雨天を考慮しない場合の不稼動係数 (α) は 1.5 とする。

6) 後片付け期間 (G)

後片付け日数は 30 日とする。

後片付け期間には、契約変更等の事務処理に必要な日数を含む。

7) 工期設定日数の妥当性の確認

前記 1)～6)により設定した日数が下記の算定式を用いて算出した工期より少ない場合は、工期日数の妥当性を確認する。

$$T = 1.35 \times C^{0.2817} \quad T : \text{工期} \quad C : \text{直接工事費}$$

(2) 日当り施工量(1/4)

工 種	規 格 等		作業区分	補 正	補正割増係数	日当たり施工量	備 考	根 拠					
舗装版切断工	アスファルト	15cm以下	舗装版切断・舗装			230 m/日		18・②・94					
		15cmを超え30cm以下				130 m/日							
		30cmを超え40cm以下				80 m/日							
	コンクリート	15cm以下				150 m/日		本基準書 4-5					
		15cmを超え30cm以下				70 m/日							
		40cmを超え50cm以下				70 m/日							
	アスファルト +鈎さい	50cmを超え60cm以下				60 m/日							
		60cmを超え70cm以下				50 m/日							
		70cmを超え80cm以下				40 m/日							
舗装版 直接掘削	10cm以下	BHO. 80	掘削・舗装			298 m2/日		歩掛表P163					
		BHO. 45				236 m2/日							
		BHO. 28				194 m2/日							
		BHO. 13				165 m2/日							
		BHO. 08				144 m2/日							
		BHO. 80				262 m2/日							
	10cm超え15cm以下	BHO. 45				199 m2/日							
		BHO. 28				160 m2/日							
		BHO. 13				134 m2/日							
		BHO. 08				115 m2/日							
		アスファルト		15cm以下	騒音振動対策不要		510 m2/日		直接掘削	18・②・93			
				15cmを超え40cm以下			310 m2/日		舗装版破碎				
15cm以下	騒音振動対策必要				260 m2/日	舗装版破碎							
15cmを超え35cm以下					180 m2/日	舗装版破碎							
コンクリート	15cm以下			騒音振動対策不要		510 m2/日	直接掘削						
	15cmを超え35cm以下					230 m2/日	舗装版破碎						
	15cm以下	騒音振動対策必要			190 m2/日	舗装版破碎							
	15cmを超え35cm以下				150 m2/日	舗装版破碎							
	鈎さい破碎					59 m3/日	軟岩	18・②・2					
	路面切削工	6cm以下		4,000m2以下			1,400 m2/日		18・②・90				
4,000m2を超え						1,800 m2/日							
インターロッキング 撤去	再利用	ブロック厚6cm, 8cm				200 m2/日							
	とりこわし	ブロック厚6cm, 8cm				300 m2/日							
管路掘削	礫質土 砂 砂質土 粘性土	BHO. 80		土留引抜き			109 m3/日		歩掛表P156				
		BHO. 45				74 m3/日							
		BHO. 28				59 m3/日							
		BHO. 13				44 m3/日							
		BHO. 08				38 m3/日							
軽量鋼矢板 たて込み工		1. 50m				59 m/日	1/1.7×100	歩掛表P45					
		2. 00m				50 m/日	1/2.0×100						
		2. 50m				42 m/日	1/2.4×100						
		3. 00m				36 m/日	1/2.8×100						
		3. 50m				33 m/日	1/3.1×100						
		3. 80m				30 m/日	1/3.4×100						
軽量鋼矢板 引抜き工		1. 50m	指数0		1.0		112 m/日	1/0.9×100	歩掛表P45				
		2. 00m					112 m/日	1/0.9×100					
		2. 50m					112 m/日	1/0.9×100					
		3. 00m					100 m/日	1/1.0×100					
		3. 50m					100 m/日	1/1.0×100					
		3. 80m					91 m/日	1/1.1×100					
鑄鉄管 吊込み据付		φ100以下				管据付	指数2～4	1.2			48 m/日	5.8/1.21×10	歩掛表P50 " P176
		φ150									44 m/日	5.8/1.34×10	
		φ200									42 m/日	5.8/1.41×10	
		φ250									40 m/日	5.8/1.47×10	
		φ300									38 m/日	5.8/1.54×10	
		φ350									37 m/日	5.8/1.61×10	
		φ400		35 m/日	1/0.29×10								
		φ450		34 m/日	1/0.30×10								
		φ500		32 m/日	1/0.32×10								
		φ600		30 m/日	1/0.34×10								
		φ700		28 m/日	1/0.36×10								
		φ800		26 m/日	1/0.39×10								
		φ900		25 m/日	1/0.41×10								
		φ100以下		40 m/日	(5.8/1.21×10)/1.2								
		φ150		37 m/日	(5.8/1.34×10)/1.2								
		φ200		35 m/日	(5.8/1.41×10)/1.2								
		φ250		33 m/日	(5.8/1.47×10)/1.2								
		φ300		32 m/日	(5.8/1.54×10)/1.2								
		φ350		31 m/日	(5.8/1.61×10)/1.2								
		φ400		29 m/日	(1/0.29×10)/1.2								
		φ450		28 m/日	(1/0.30×10)/1.2								
		φ500		27 m/日	(1/0.32×10)/1.2								
		φ600		25 m/日	(1/0.34×10)/1.2								
		φ700		24 m/日	(1/0.36×10)/1.2								
		φ800		22 m/日	(1/0.39×10)/1.2								
		φ900		21 m/日	(1/0.41×10)/1.2								

本表中の「歩掛表」とは「水道施設整備費に係る歩掛表(厚生労働省)」を示す。

(2) 日当り施工量 (2/4)

工 種	規 格 等		作業区分	補 正	補正割増係数	日当たり施工量	備 考	根 拠							
鑄鉄管 継手接合	K形 (普通)	φ100以下	管 接 合	指数0	1.0	20箇所/日	1人/0.05人×1口	歩掛表P51							
		φ150				17箇所/日	1人/0.06人×1口								
		φ200				15箇所/日	1人/0.07人×1口								
		φ250				13箇所/日	1人/0.08人×1口								
		φ300				12箇所/日	1人/0.09人×1口								
		φ350				12箇所/日	1人/0.09人×1口								
		φ400				10箇所/日	1人/0.10人×1口								
		φ450				10箇所/日	1人/0.11人×1口								
		φ500				9箇所/日	1人/0.12人×1口								
		φ600				8箇所/日	1人/0.14人×1口								
		φ700				7箇所/日	1人/0.16人×1口								
		φ800				5箇所/日	1人/0.21人×1口								
		φ900				5箇所/日	1人/0.24人×1口								
		φ100以下				指数2～4	1.2		17箇所/日	(1人/0.05人×1口)/1.2	歩掛表P51 " P176				
		φ150							14箇所/日	(1人/0.06人×1口)/1.2					
		φ200							12箇所/日	(1人/0.07人×1口)/1.2					
		φ250		11箇所/日	(1人/0.08人×1口)/1.2										
		φ300		10箇所/日	(1人/0.09人×1口)/1.2										
		φ350		10箇所/日	(1人/0.09人×1口)/1.2										
		φ400		9箇所/日	(1人/0.10人×1口)/1.2										
		φ450		8箇所/日	(1人/0.11人×1口)/1.2										
		φ500		7箇所/日	(1人/0.12人×1口)/1.2										
		φ600		6箇所/日	(1人/0.14人×1口)/1.2										
		φ700		6箇所/日	(1人/0.16人×1口)/1.2										
		φ800		4箇所/日	(1人/0.21人×1口)/1.2										
		φ900		4箇所/日	(1人/0.24人×1口)/1.2										
		K形 (特殊)		φ100以下	指数0			1.0	17箇所/日	1人/0.06人×1口		歩掛表P51			
				φ150					15箇所/日	1人/0.07人×1口					
				φ200					13箇所/日	1人/0.08人×1口					
				φ250		12箇所/日	1人/0.09人×1口								
				φ300		10箇所/日	1人/0.10人×1口								
				φ350		10箇所/日	1人/0.10人×1口								
	φ400			9箇所/日		1人/0.12人×1口									
	φ450			8箇所/日		1人/0.13人×1口									
	φ500			8箇所/日		1人/0.14人×1口									
	φ600			7箇所/日		1人/0.16人×1口									
	φ700			6箇所/日		1人/0.18人×1口									
	φ800			5箇所/日		1人/0.24人×1口									
	φ900			4箇所/日		1人/0.28人×1口									
	φ100以下			指数2～4		1.2	14箇所/日		(1人/0.06人×1口)/1.2	歩掛表P51 " P176					
	φ150						12箇所/日		(1人/0.07人×1口)/1.2						
	φ200						11箇所/日		(1人/0.08人×1口)/1.2						
	φ250						10箇所/日		(1人/0.09人×1口)/1.2						
	φ300						9箇所/日		(1人/0.10人×1口)/1.2						
	φ350						9箇所/日		(1人/0.10人×1口)/1.2						
	φ400						7箇所/日		(1人/0.12人×1口)/1.2						
	φ450						7箇所/日		(1人/0.13人×1口)/1.2						
	φ500						6箇所/日		(1人/0.14人×1口)/1.2						
	φ600						6箇所/日		(1人/0.16人×1口)/1.2						
	φ700						5箇所/日		(1人/0.18人×1口)/1.2						
	φ800						4箇所/日		(1人/0.24人×1口)/1.2						
	φ900						3箇所/日		(1人/0.28人×1口)/1.2						
	T形 (普通)						φ100以下		補正係数適用なし				20箇所/日	1人/0.05人×1口	歩掛表P53
							φ150						20箇所/日	1人/0.05人×1口	
							φ200						17箇所/日	1人/0.06人×1口	
				φ250		15箇所/日	1人/0.07人×1口								
	T形 (特殊)			φ100以下		補正係数適用なし			15箇所/日	(1人/0.05人×1口)/1.3	歩掛表P53				
				φ150					15箇所/日	(1人/0.05人×1口)/1.3					
		φ200		13箇所/日	(1人/0.06人×1口)/1.3										
		φ250		12箇所/日	(1人/0.07人×1口)/1.3										
	NS形 (直管)	φ100以下		補正係数適用なし		20箇所/日	1人/0.05人×1口	歩掛表P54							
		φ150				20箇所/日	1人/0.05人×1口								
		φ200				17箇所/日	1人/0.06人×1口								
		φ250				15箇所/日	1人/0.07人×1口								
		φ300				10箇所/日	1人/0.10人×1口								
		φ350				10箇所/日	1人/0.10人×1口								
		φ400				10箇所/日	1人/0.11人×1口								
		φ450				9箇所/日	1人/0.12人×1口								
	NS形 (異形管) φ300以上の 継輪含む	φ100以下		補正係数適用なし		16箇所/日	(1人/0.05人×1口)/1.3	歩掛表P54							
		φ150				16箇所/日	(1人/0.05人×1口)/1.3								
		φ200				13箇所/日	(1人/0.06人×1口)/1.3								
		φ250				11箇所/日	(1人/0.07人×1口)/1.3								
		φ300				9箇所/日	(1人/0.09人×1口)/1.3	歩掛表P54・51							
		φ350				9箇所/日	(1人/0.09人×1口)/1.3								
		φ400				8箇所/日	(1人/0.10人×1口)/1.3								
		φ450				8箇所/日	(1人/0.11人×1口)/1.3								
	NS形(継輪)	φ100以下		補正係数適用なし		15箇所/日	(1人/0.05人×1口)/1.3	歩掛表P54・51							
		φ150				13箇所/日	(1人/0.06人×1口)/1.3								
		φ200				12箇所/日	(1人/0.07人×1口)/1.3								
		φ250				10箇所/日	(1人/0.08人×1口)/1.3								

本表中の「歩掛表」とは「水道施設整備費に係る歩掛表(厚生労働省)」を示す。

(2) 日当り施工量(3/4)

工 種	規 格 等		作業区分	補 正	補正割増係数	日当たり施工量	備 考	根 拠
鑄鉄管 継手接合	NS形 (直管) (異形管) (継輪)	φ 500	管 接 合	補正係数適用なし		8箇所/日	1人/0.13人×1口	歩掛表P54
		φ 600				7箇所/日	1人/0.15人×1口	
		φ 700				6箇所/日	1人/0.18人×1口	
		φ 800				5箇所/日	1人/0.23人×1口	
		φ 900				4箇所/日	1人/0.26人×1口	
	NS形 (ライナー含む)	φ 500				7箇所/日	(1人/0.13人×1口)/1.2	
		φ 600				6箇所/日	(1人/0.15人×1口)/1.2	
		φ 700				5箇所/日	(1人/0.18人×1口)/1.2	
		φ 800				4箇所/日	(1人/0.23人×1口)/1.2	
		φ 900				4箇所/日	(1人/0.26人×1口)/1.2	
	GX形 (直管)	φ 100以下				20箇所/日	1人/0.05人×1口	歩掛表P55
		φ 150				20箇所/日	1人/0.05人×1口	
		φ 200				17箇所/日	1人/0.06人×1口	
		φ 250				15箇所/日	1人/0.07人×1口	
	GX形 (異形管)	φ 100以下				20箇所/日	1人/0.05人×1口	
		φ 150				17箇所/日	1人/0.06人×1口	
		φ 200				15箇所/日	1人/0.07人×1口	
		φ 250				13箇所/日	1人/0.08人×1口	
	GX形 (P-Link)	φ 100以下				9箇所/日	1人/(0.05人+0.05人×1.3)	
		φ 150				9箇所/日	1人/(0.05人+0.05人×1.3)	
		φ 200				8箇所/日	1人/(0.06人+0.06人×1.3)	
		φ 250				7箇所/日	1人/(0.07人+0.07人×1.3)	
	GX形 (G-Link)	φ 100以下				13箇所/日	(1人/0.05人×1口)/1.6	
		φ 150				11箇所/日	(1人/0.06人×1口)/1.6	
		φ 200				9箇所/日	(1人/0.07人×1口)/1.6	
		φ 250				8箇所/日	(1人/0.08人×1口)/1.6	
	フランジ形 (7.5K)	φ 100以下				17箇所/日	1人/0.06人×1口	歩掛表P53
		φ 150				15箇所/日	1人/0.07人×1口	
	フランジ形 (10K)	φ 100以下				10箇所/日	1人/0.11人×1口	
		φ 150				9箇所/日	1人/0.12人×1口	
仕切弁設置	バタフライ弁 (機械)	φ 400	管 接 合	指数0	1.0	4基/日	1日/0.28日×1基	歩掛表P95
		φ 450				4基/日	1日/0.29日×1基	
		φ 500				4基/日	1日/0.30日×1基	
		φ 600				4基/日	1日/0.32日×1基	
		φ 700				4基/日	1日/0.33日×1基	
		φ 800				3基/日	1日/0.34日×1基	
		φ 900				3基/日	1日/0.35日×1基	
		φ 400		指数2～4	1.2	3基/日	(1日/0.28日×1基)/1.2	
		φ 450				3基/日	(1日/0.29日×1基)/1.2	
		φ 500				3基/日	(1日/0.30日×1基)/1.2	
		φ 600				3基/日	(1日/0.32日×1基)/1.2	
		φ 700				3基/日	(1日/0.33日×1基)/1.2	
		φ 800				3基/日	(1日/0.34日×1基)/1.2	
		φ 900				3基/日	(1日/0.35日×1基)/1.2	
仕切弁設置	ソフトシル弁 (機械)	φ 100以下	管 接 合	指数0	1.0	15基/日	5.8h/0.40h×1基	歩掛表P94
		φ 150				12基/日	5.8h/0.49h×1基	
		φ 200				11基/日	5.8h/0.57h×1基	
		φ 250				8基/日	5.8h/0.73h×1基	
		φ 300				7基/日	5.8h/0.91h×1基	
		φ 350				6基/日	5.8h/1.10h×1基	
		φ 100以下		指数2～4	1.2	13基/日	(5.8h/0.40h×1基)/1.2	
		φ 150				10基/日	(5.8h/0.49h×1基)/1.2	
		φ 200				9基/日	(5.8h/0.57h×1基)/1.2	
		φ 250				7基/日	(5.8h/0.73h×1基)/1.2	
		φ 300				6基/日	(5.8h/0.91h×1基)/1.2	
		φ 350				5基/日	(5.8h/1.10h×1基)/1.2	
バタフライ弁室 築造工						1基/日		
給水管布設	PE管	φ 13				167m/日	1人/0.06人×10m	歩掛表P82
		φ 20				143m/日	1人/0.07人×10m	
		φ 25				143m/日	1人/0.07人×10m	
	鋼管	φ 40				67m/日	1人/0.15人×10m	歩掛表P64
		φ 50				56m/日	1人/0.18人×10m	

本表中の「歩掛表」とは「水道施設整備費に係る歩掛表(厚生労働省)」を示す。

(2) 日当り施工量 (4/4)

(令和4年10月)

工 種	規 格 等		作業区分	補 正	補正割増係数	日当たり施工量	備 考	根 拠	
埋戻し	管路埋戻	タンバ, W1<1m	埋戻し			72 m3/日	36m3/日×2台	歩掛表P161	
	埋戻工	1m≦最大W<4m				61 m3/日		18・②・12	
		W最大≧4m				96 m3/日			
		W最小≧4m				270 m3/日			
路盤工(1層)	上層路盤15cm	1.80m未満, タンバ				223 m2/日	1日/0.45日×100m2	歩掛表P165	
	下層路盤20cm	1.80m以上, 振動ローラ				500 m2/日	1日/0.20日×100m2		
路盤工(2層)	上層路盤15cm	1.80m未満, タンバ				112 m2/日	1日/0.45日×100m2/2		
	下層路盤20cm	1.80m以上, 振動ローラ				250 m2/日	1日/0.20日×100m2/2		
路盤工(3層)	上層路盤15cm	1.80m未満, タンバ				75 m2/日	1日/0.45日×100m2/3		
	下層路盤20cm	1.80m以上, 振動ローラ				167 m2/日	1日/0.20日×100m2/3		
舗装工(車道)	50mm以下	1.40m未満	仮舗装			250 m2/日		18・②・83	
	50mm超70mm以下	1.40m未満				230 m3/日			
	70mm以下	1.40m以上3.00m以下				1,300 m2/日			
舗装工(歩道)	50mm以下	1.40m未満				250 m2/日			
	50mm超70mm以下	1.40m未満				230 m2/日			
	70mm以下	1.40m以上				940 m2/日			
不陸整正		1.80m未満, タンバ	舗装			218 m2/日	1日/0.46日×100m2	歩掛表P167	
		1.80m以上, 振動ローラ				625 m2/日	1日/0.16日×100m2	18・②・82	
		モーダグレーダ, 3.1m				1,510 m2/日		18・②・83	
舗装工(車道)	50mm以下	1.40m未満				250 m2/日			
	50mm超70mm以下	1.40m未満				230 m2/日			
	70mm以下	1.40m以上3.00m以下				1,300 m2/日			
舗装工(歩道)	50mm以下	1.40m未満				250 m2/日			
	50mm超70mm以下	1.40m未満				230 m2/日			
	70mm以下	1.40m以上				940 m2/日			
インターロッキング設置	直線配置	ブロック厚6cm, 8cm				100 m2/日			
	曲線配置等	ブロック厚6cm, 8cm				80 m2/日			
区画線設置工(溶融式)						土木コスト情報及び土木施工単価を参照。			土木工事標準単価
既設管連絡工	φ500以下		付帯			0.5 日/箇所		本基準書1-21	
	φ600以上					1.0 日/箇所			
給水管接合替工						0.2 日/箇所			
試験掘			準備工			0.5 日/箇所			

本表中の「歩掛表」とは「水道施設整備費に係る歩掛表(厚生労働省)」を示す。

※本表に記載されていないものは、別途考慮すること。

※土留めを打ち込む場合は別途考慮すること。

(3) 付帯工日数

次表の係数に数量を乗じ、集計した日数とする。

呼び径 工種	φ 5 0 0 以下	φ 6 0 0 以上
既設管連絡工	(既設管切断、不断水) 0. 5 日／箇所	(既設管切断、不断水) 1. 0 日／箇所
給水管接合替工	0. 2 日／箇所 (0. 07 日／箇所)	
支障物移造工	別途算出	別途算出
水圧試験	「水圧試験実施要領」を参照。	

＊ これにより難い事情がある場合は、別途算出するものとする。

＊ 接合替工の () 内は路上配管等の仮設配管の場合に適用する。

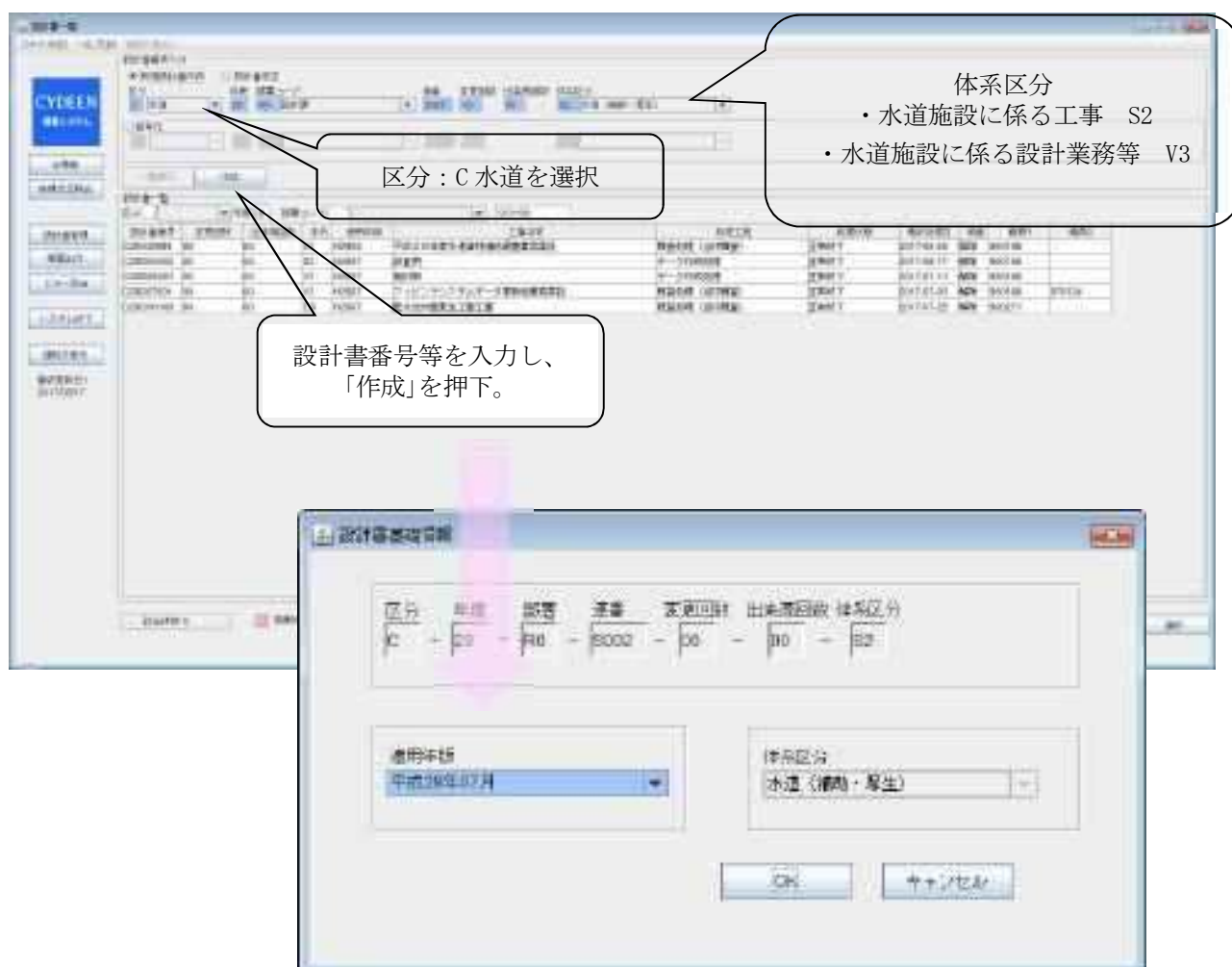
(4) 「事前準備期間」については、技術監理局の通知文等を参照すること。

3-6 土木積算システム

(1) 土木積算システムの起動



(2) 設計書基本情報の入力



(3) 設計書鏡－1の入力

鏡をクリック

職員番号、工事場所、工事名等必要事項の入力を行う。

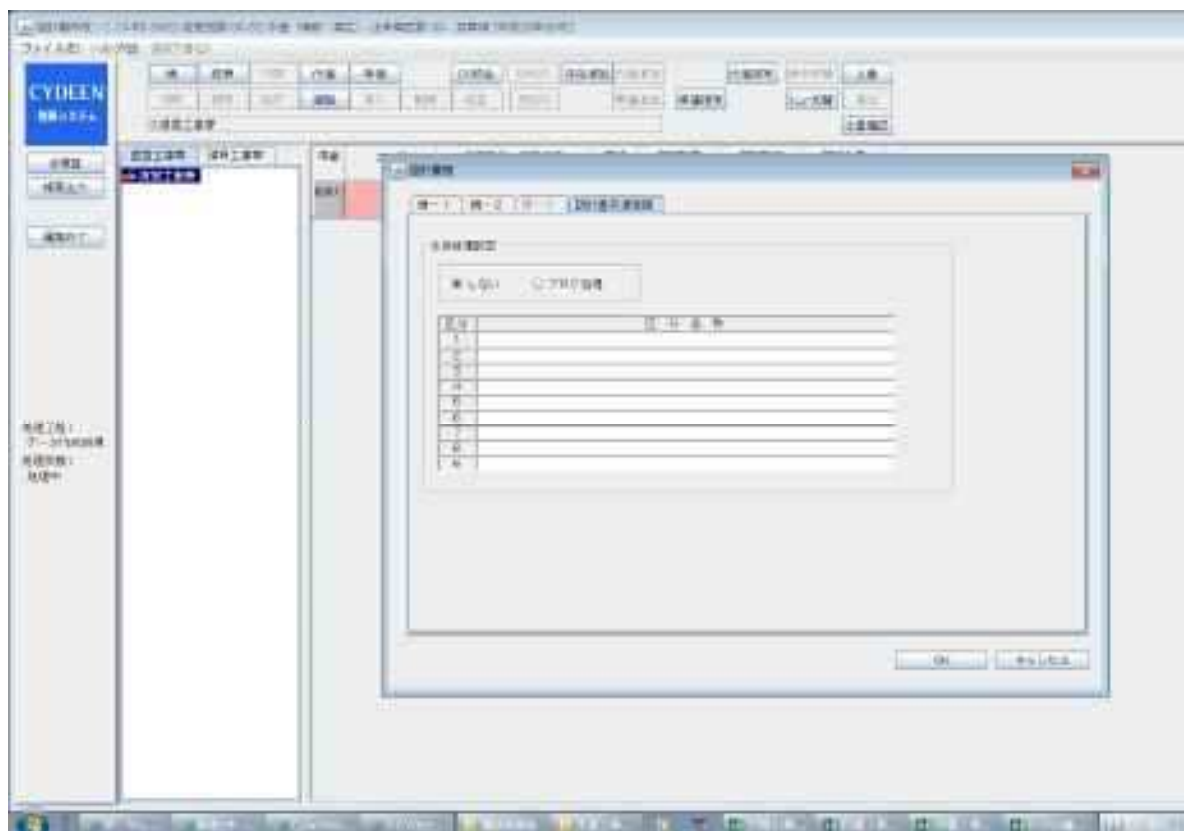
(4) 設計書鏡－2の入力

工事概要の入力
記入例

名 称	数 量	単 位
鋳鉄管据付工 φ○○○	延長	m
仕切弁取付工 φ○○○	個数	基
バタフライ弁取付工 φ○○○	個数	基
消火栓取付工 北九型	個数	基
消火栓取付工 町野式	個数	基
空気弁取付工 φ○○	個数	基
給水管接合工	1	式

注1：鋳鉄管接合形式（K・NS・GX等）は記入しない。
注2：工事概要は、主たるもの（直接工事費で判断する）から順に並べる。ただし、路面復旧工、仮設工等は記入しない。

(5) 設計書共通情報の入力



1 合併処理設定

- (1) デフォルトは「しない」に設定されている。
- (2) 補助・単費等の合併の場合は、「アロケ処理」を設定する。

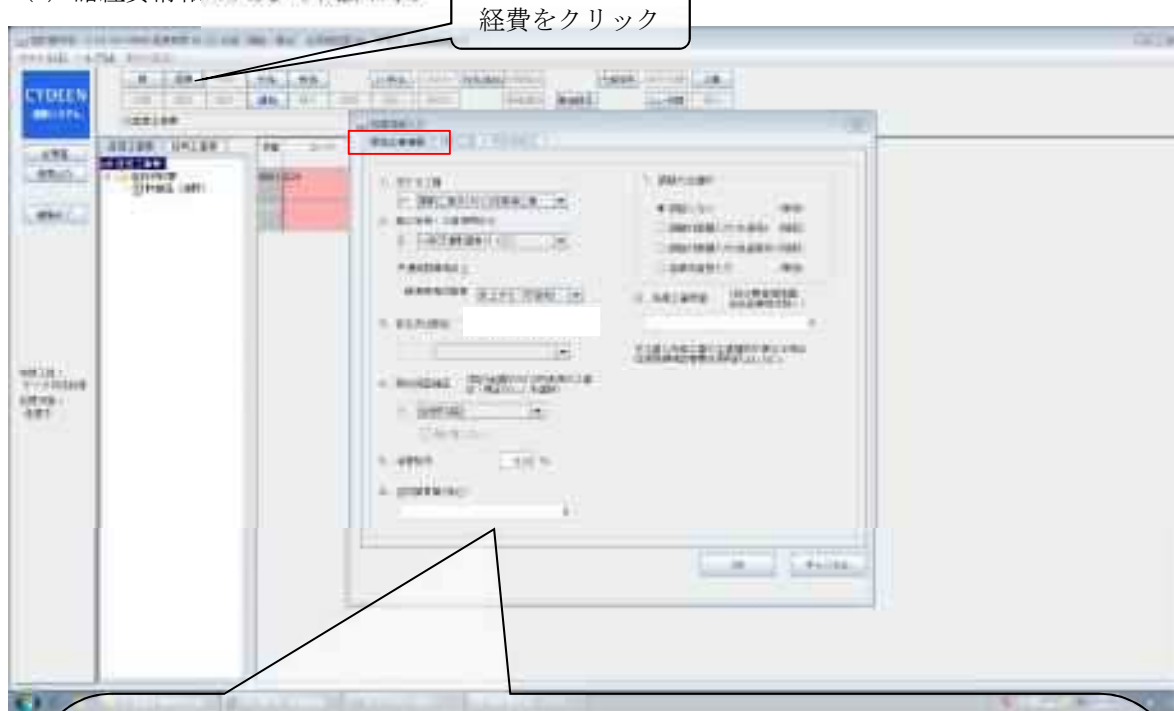
2 合併処理をしない場合

- (1) 合併処理（積算）をしない場合は、区分名称に入力する必要は無い。

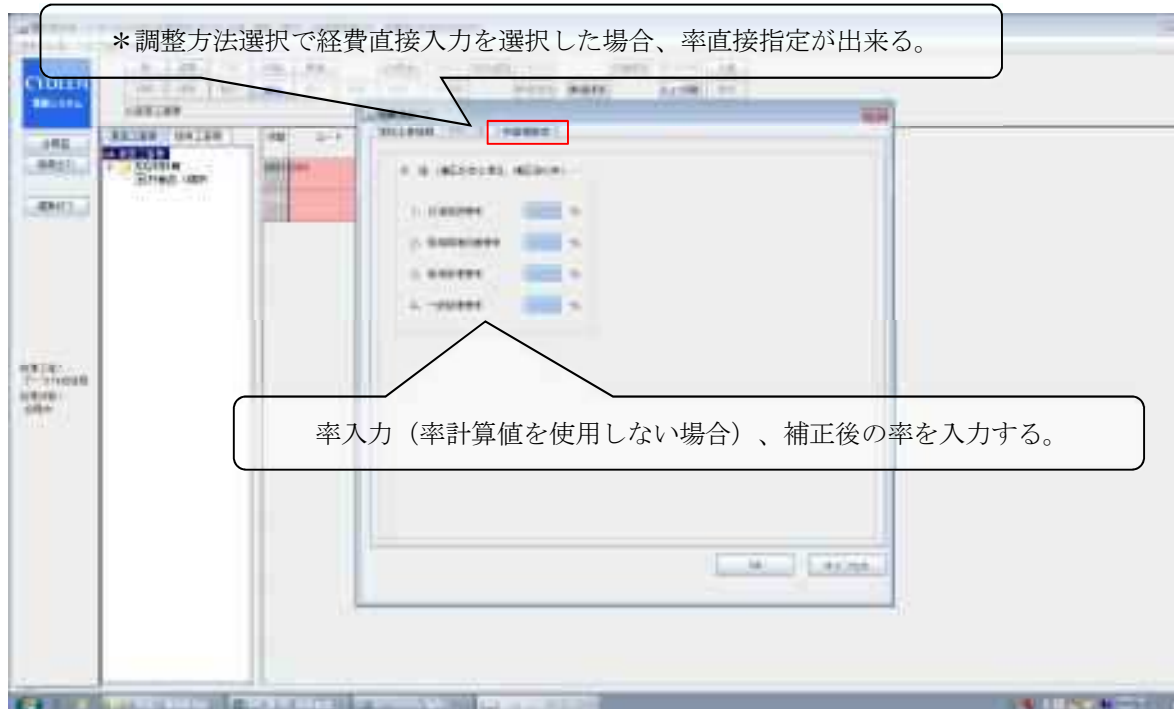
3 合併処理をする場合の区分・名称

- (1) 合併区分1は、各諸経費按分の計算が全体の諸経費から、他の合併区分で計算されたものを差し引くことにより算出されるので、端数処理分が加算される。
通常「単費」に該当する部分の積算に用いるので、「単費」等入力する。
- (2) 合併区分1以外の諸経費は合併区分ごとに算出される。
通常「補助」等に該当する部分の積算に用いるので、区分2に「補助」等入力する。
- (3) 合併処理する費目が3以上有る場合は、それぞれ順に入力する。

(6) 諸経費情報の入力（単独工事）



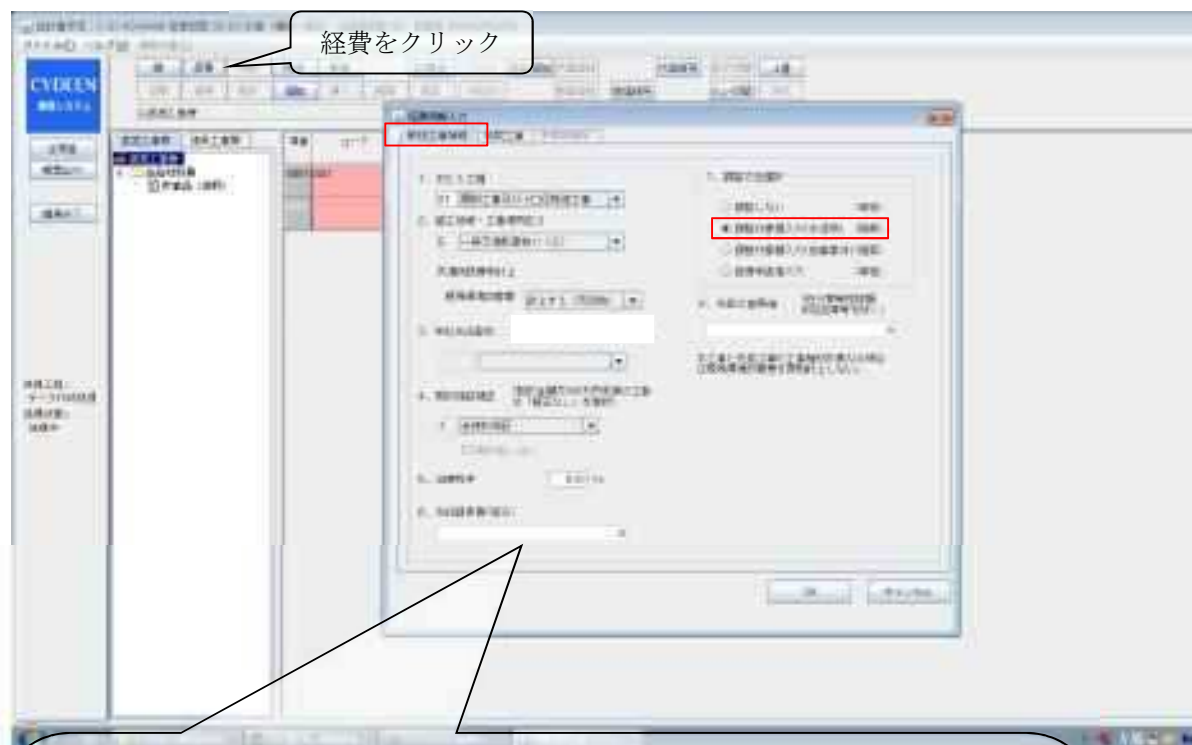
1. 主たる工種
当該工事の主たる工種を選択する。（必須入力、初期値は未設定）
2. 施工地域・工事場所区分
当該工事の施工地域・工事場所区分を選択する。
（必須入力、初期値は未設定）
3. 前払支出割合
契約金額が 300 万円以上の工事（前払金の支出割合 40%）は初期設定の「空白」または「35%超え」を選択する。
契約金額が 300 万円未満の工事は「空白」を選択する。
4. 契約保証補正
契約金額が 300 万円未満の工事は「補正なし」を選択する。
5. 調整方法選択
随意契約の場合は、先発事業体を確認し、当該部分をクリック
（必須入力、初期値は”経費調整しない”）



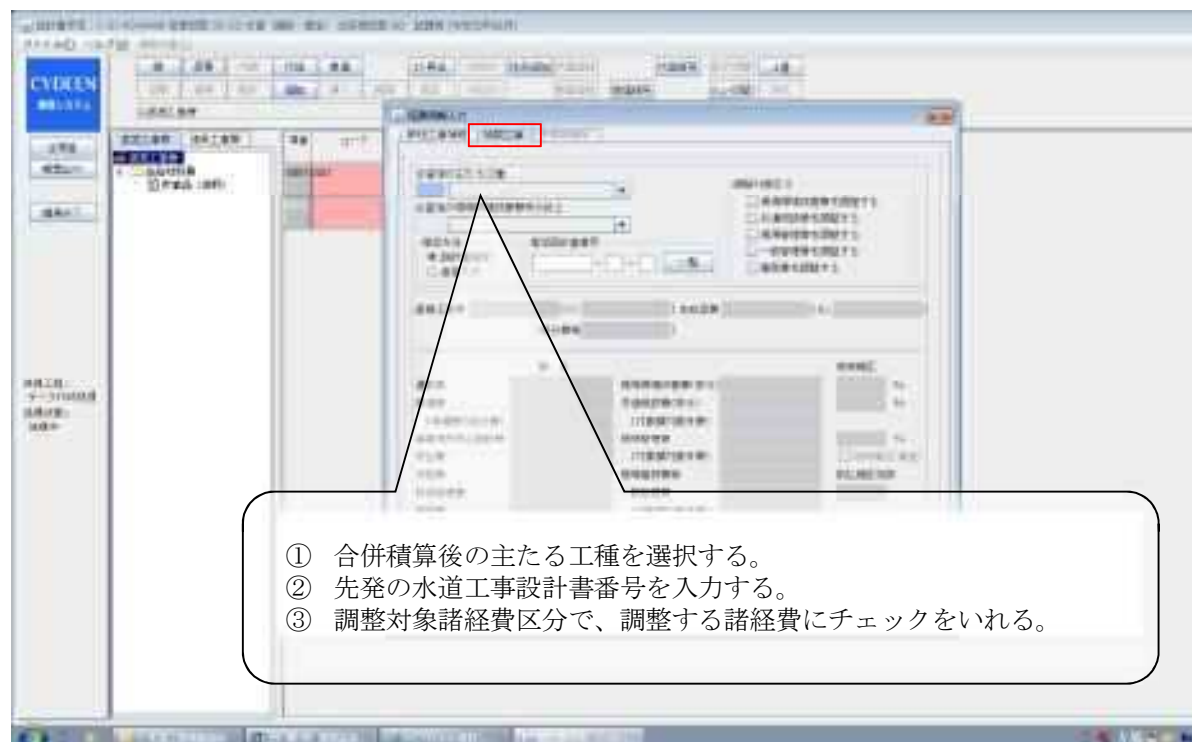
* 調整方法選択で経費直接入力を選択した場合、率直接指定が出来る。

率入力（率計算値を使用しない場合）、補正後の率を入力する。

(6) 諸経費情報の入力につづき（調整方法選択で調整対象額入力（水道局）（随契）を選択する場合）

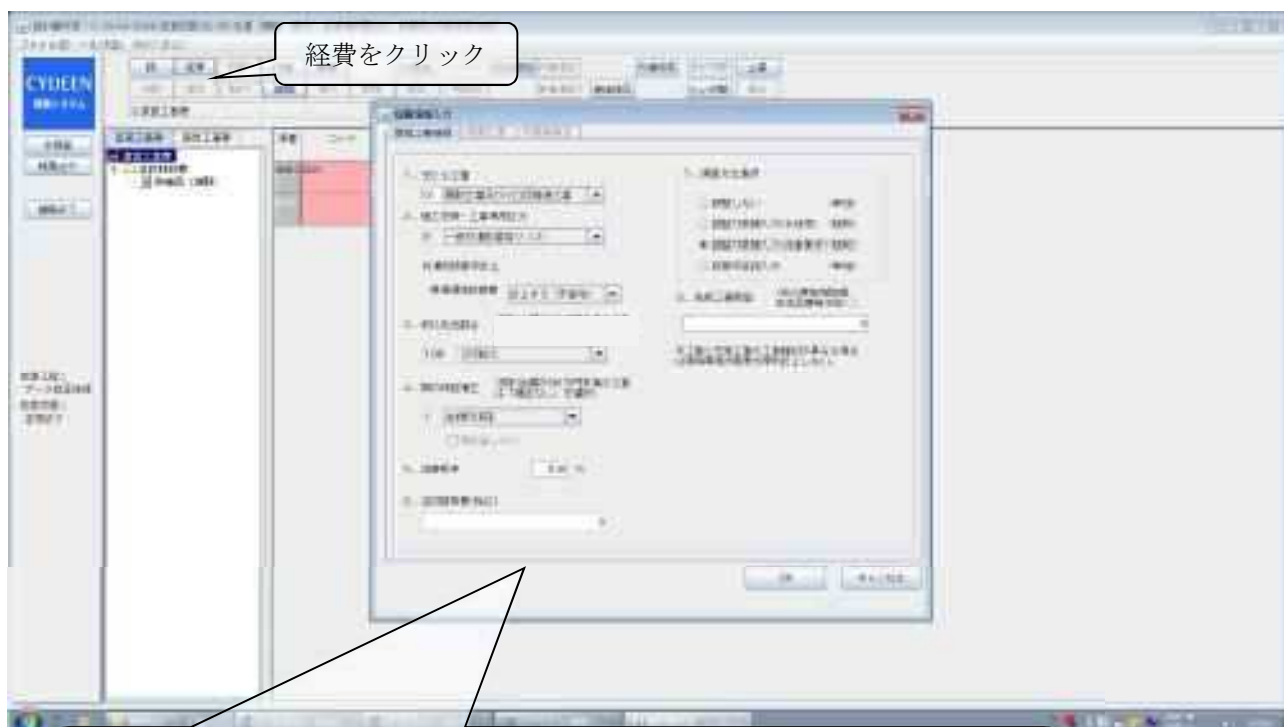


1. 主たる工種
当該工事の主たる工種を選択する。（必須入力、初期値は未設定）
2. 施工地域・工事場所区分
当該工事の施工地域・工事場所区分を選択する。
（必須入力、初期値は未設定）
3. 前払支出割合
契約金額が 300 万円以上の工事（前払金の支出割合 40%）は初期設定の「空白」または「35%超え」を選択する。
契約金額が 300 万円未満の工事は「空白」を選択する。
4. 契約保証補正
契約金額が 300 万円未満の工事は「補正なし」を選択する。
5. 調整方法選択
随意契約の場合は、先発事業体を確認し、当該部分をクリック

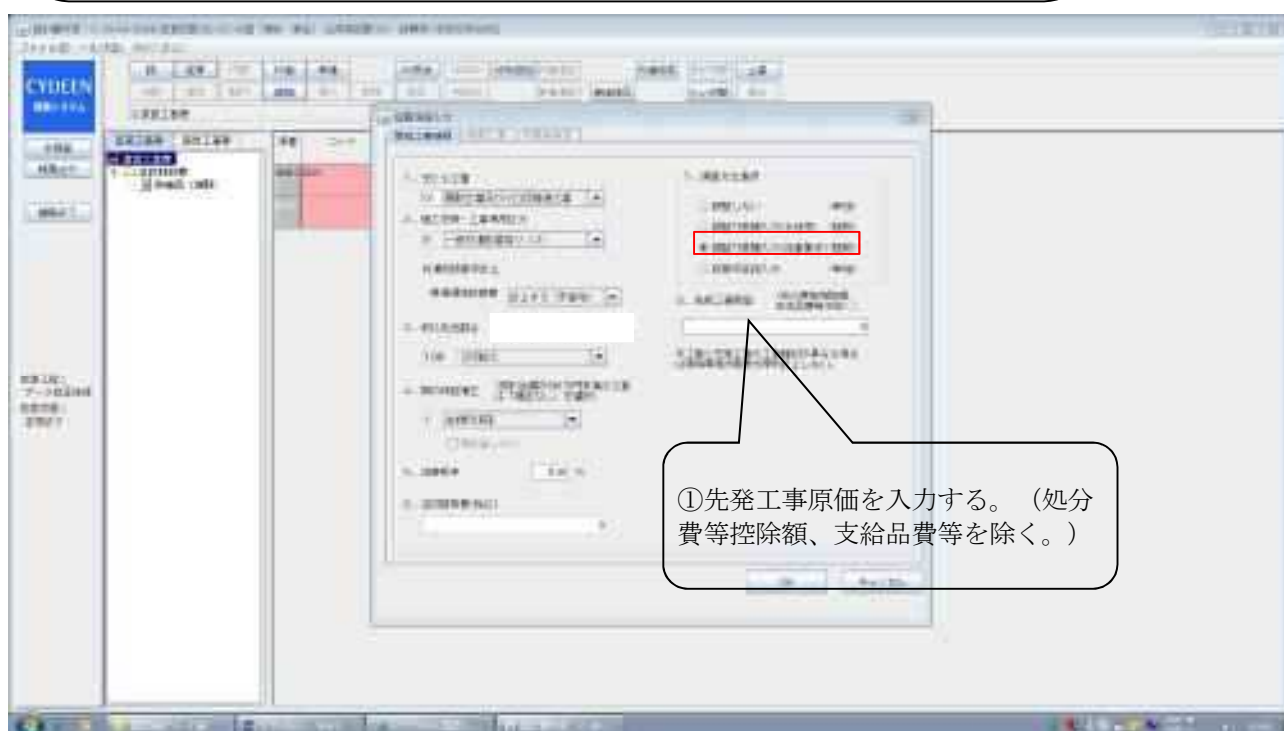


- ① 合併積算後の主たる工種を選択する。
- ② 先発の水道工事設計書番号を入力する。
- ③ 調整対象諸経費区分で、調整する諸経費にチェックをいれる。

(6) 諸経費情報の入力につづき （調整方法選択で調整対象額入力（他事業体）（随契）を選択する場合）

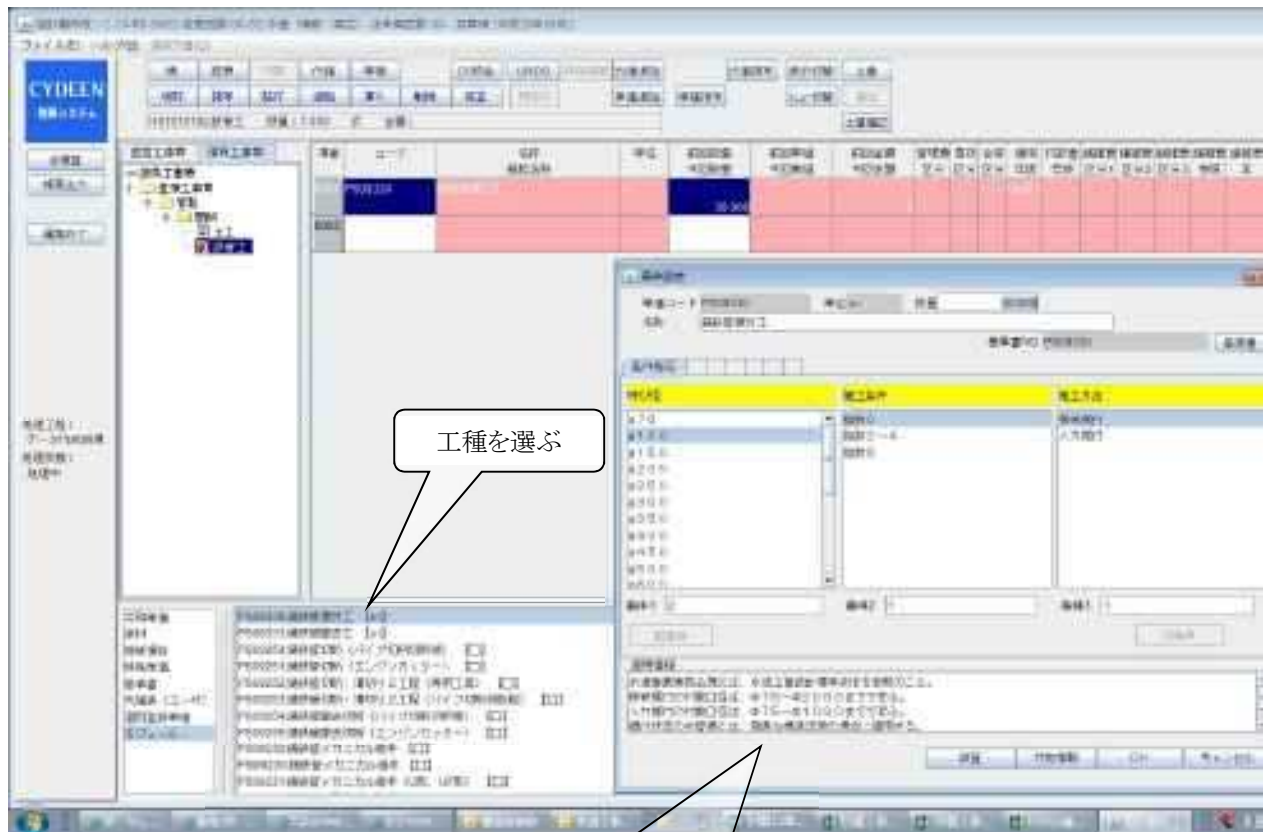


1. 主たる工種
当該工事の主たる工種を選択する。（必須入力、初期値は未設定）
2. 施工地域・工事場所区分
当該工事の施工地域・工事場所区分を選択する。
（必須入力、初期値は未設定）
3. 前払支出割合
契約金額が 300 万円以上の工事（前払金の支出割合 40%）は初期設定の「空白」または「35%超え」を選択する。
契約金額が 300 万円未満の工事は「空白」を選択する。
4. 契約保証補正
契約金額が 300 万円未満の工事は「補正なし」を選択する。



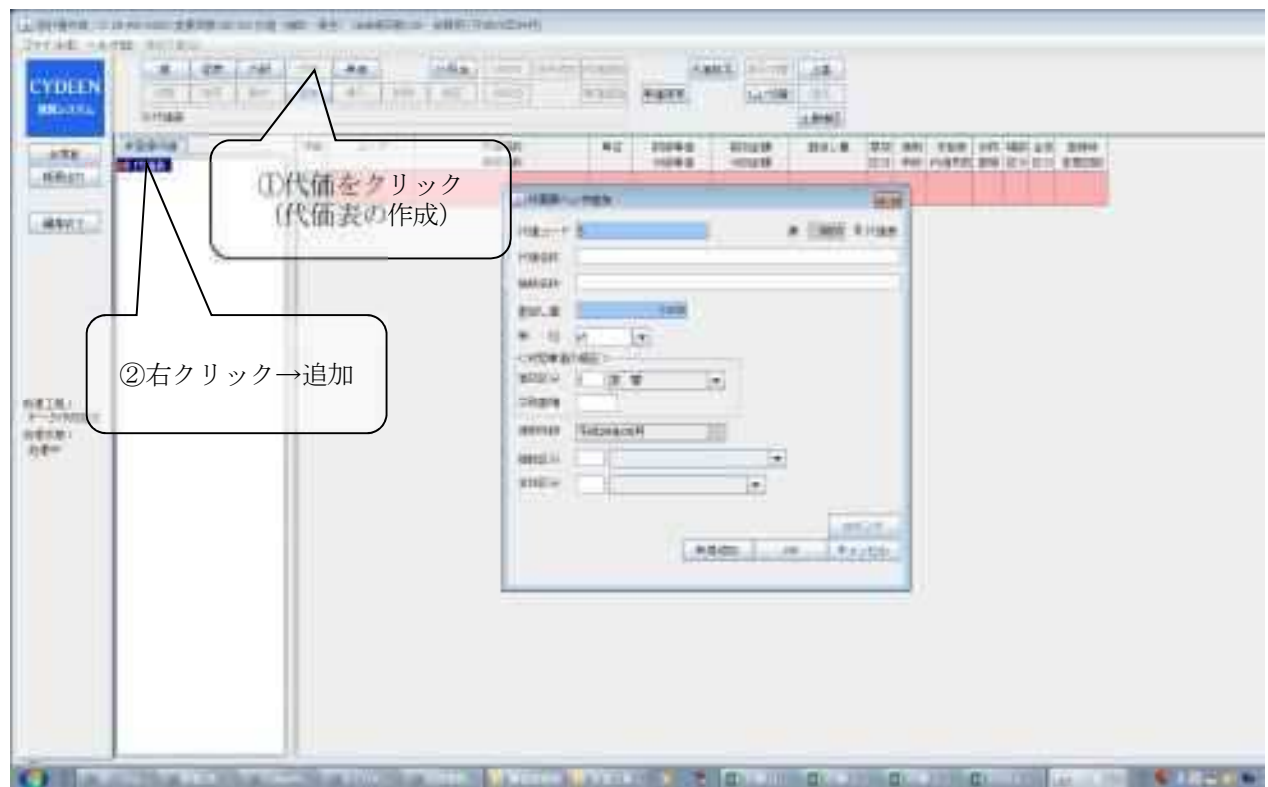
(7) 内訳書の作成

土木積算システムは、標準的に使用する施工歩掛を基準書としてコード化しており、設計書作成時には、コード番号及び諸条件を入力することにより、施工単価が計上される。



選択した施工単価が設計条件に適合するか、
適用文を必ず読み、選択条件を入力する。

(8) 代価表の作成



条件・歩掛等が一致していない場合は、「水道施設整備費に係る歩掛表」等を参考にし、代価表を作成する。

<参考>

積算システムコードについて

コード番号に付されているアルファベット記号内容は以下のとおり

コード			内容
R			労務単価
Z	D		資材単価
Z	G	2000番台	測量調査単価
Z	G		下水道資材単価
Z	J		市場単価、標準単価
Z	J	4000番台	土質調査
Z	L		建設機械賃料
Z			陸運局運賃（割増）
Z	P		公園資材単価
Z	S		水道単価
M	D		機械損料
X			特殊単価（諸雑費等）
X	D		仮設鋼材損料
C	B		施工パッケージ
P	D		施工単価（土木）
P	G		施工単価（下水道）
P	S		施工単価（水道）
T			登録（ユーザ）単価
S			登録（ユーザ）代価

3-7 設計書作成例

当 初 設 計 書						北九州市上下水道局						
工事番号	20-0000	工 期	(〇〇日間)	令和〇〇年〇〇月〇〇日 設計	係 員	審 査		係 長		課 長		
事 業 名	配水管改良費										適用年版 令和〇〇年〇〇月	
											週休2日:受注者希望型	
工 事 名	〇〇二丁目配水管布設替工事											
工 事 場 所	北九州市△△区〇〇二丁目地内											
設 計 説 明	鋳鉄管据付工 φ400mm				XXX.XXX m							
	鋳鉄管据付工 φ150mm				XXX.XXX m							
	バタフライ弁取付工 φ400mm				X.XXX 基							
	仕切弁取付工 φ150mm				X.XXX 基							

諸 経 費 内 訳 表					
工 種 ・ 種 別					
請負工事費					
直接工事費	XXX,XXX,XXX				
運搬費	XXX,XXX,XXX				
準備費	XXX,XXX,XXX				
技術管理費	XXX,XXX,XXX				
共通仮設費(率分)	XXX,XXX,XXX				
共通仮設費計	XXX,XXX,XXX				
純工事費	XXX,XXX,XXX				
現場管理費	XXX,XXX,XXX				
工事原価	XXX,XXX,XXX				
一般管理費等	XXX,XXX,XXX				
工事価格	XXX,XXX,XXX				
消費税及び地方消費税相当額	XXX,XXX,XXX				

諸 経 費 内 訳 表					
工 種 ・ 種 別					
請負工事費計	XXX,XXX,XXX				
直営工事費					
支給材料費	XXX,XXX,XXX				
小計	XXX,XXX,XXX				
消費税及び地方消費税相当額	XXX,XXX,XXX				
計	XXX,XXX,XXX				
検査費	XXX,XXX,XXX				
計	XXX,XXX,XXX				
直営工事費計	XXX,XXX,XXX				
工事費計	XXX,XXX,XXX				

(設計書番号 C〇〇〇〇〇〇〇-00-00-S2) 当初設計

- 3 -

北九州市役所

直 営 工 事 費 内 訳 書									
工事区分	工種	種別	細別	規格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直営工事費									
支給材料費									
	貯蔵品(城野)				式	X. XXX		XXX,XXX,XXX	支給材料内訳書参照
	鉄管弁類・機械製品				式	X. XXX		XXX,XXX,XXX	
	貯蔵品(馬場山)				式	X. XXX		XXX,XXX,XXX	支給材料内訳書参照
	鉄管弁類・機械製品				式	X. XXX		XXX,XXX,XXX	
	直購入				式	X. XXX		XXX,XXX,XXX	支給材料内訳書参照
	鉄管弁類・機械製品				式	X. XXX		XXX,XXX,XXX	
委託費									
	検査費				式	X. XXX		XXX,XXX,XXX	
	検査事務費				m ²	XXX. XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	ZS0162108
	AS-6								
直営工事価格								XXX,XXX,XXX	
消費税対象額								XXX,XXX,XXX	

(設計書番号 C〇〇〇〇〇〇〇-00-00-S2) 当初設計

- 4 -

北九州市役所

請 負 工 事 費 内 訳 書										
工事区分	工種	種別	細別	規格	単位	数 量		単 価	金 額	摘 要
	発生土運搬工機械積込(水道)				m ³	XXX.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	PS09314
	4t積車, 砂・砂質土, 距離1.0KM以下, バックホ山積0.28m3 (平積0.20m3) 積込, DID区間有									
	積込(ルーズ)				m ³	XXX.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	CB210020
	土砂, 土量50,000m3未満									
	土砂等運搬				m ³	XXX.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	CB210110
	標準, バックホ山積0.80m3 (平積0.60m3), 土砂(岩塊・玉石混り土含む), DID区間有り, ○○km以下, 良好									
	埋戻工(機械)				m ³	XXX.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	PS09366
	埋戻幅4M未満領域, 再生砂(チップ)									
	管路埋戻				m ³	XXX.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	PS09315
	山積0.28m3 (平積0.20m3), 再生砂(チップ), タンパー締固め, 排ガス1次対策型									
	汚泥運搬(舗装版切断排水)				m ³	XX.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	PD08086
	運搬距離, ○○km以下									
	鉄管工				式	X.	XXX		XXX,XXX,XXX	管材費 XXX,XXX
	铸铁管据付工				m	XXX.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	PS09330
	φ 400, 指数 2～4, 機械据付									
	铸铁管据付工				m	XXX.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	PS09330
	φ 150, 指数 2～4, 機械据付									
	铸铁管NS形継手				口	XXX.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	PS09233
	φ 400mm, 直管 φ 300～450									
	铸铁管メカニカル継手				口	XXX.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	PS09230
	φ 400mm, NS形(異形管), 補正係数適用なし									

(設計書番号 C○○○○○○○○-00-00-S2) 当初設計

- 7 -

北九州市役所

請 負 工 事 費 内 訳 書									
工事区分	工種	種別	細別	規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
	铸铁管GX形継手								PS09234
	φ 150mm, 直管				口	XXX. XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	
	铸铁管GX形継手								PS09234
	φ 150mm, 異形管				口	XXX. XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	
	铸铁管GX形継手								PS09234
	φ 150mm, G-Link				口	XXX. XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	
	铸铁管GX形継手								PS09234
	φ 150mm, P-Link				口	XXX. XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	
	铸铁管切断・溝切り2工程(専用工具)								PS09252
	φ 400mm, 切断・溝切り2工程				口	XXX. XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	
	铸铁管切断・溝切り2工程(専用工具)								PS09252
	φ 400mm, 溝切り加工のみ				口	XXX. XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	
	铸铁管切断(エンジンカッター)								PS09251
	φ 150mm				口	XXX. XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	
	铸铁管撤去切断(エンジンカッター)								PS09255
	φ 400mm, ダクタイル铸铁管(FCD)				口	XXX. XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	
	铸铁管撤去切断(エンジンカッター)								PS09255
	φ 150mm, ダクタイル铸铁管(FCD)				口	XXX. XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	
	铸铁管撤去工								PS09331
	φ 400, 機械撤去				m	X. XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	
	铸铁管撤去工								PS09331
	φ 150, 機械撤去				m	X. XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	
	継手挿口加工								PS09346
	φ 400, NS形, タッピンねじ式				口	X. XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	
	バタフライ弁取付工								PS09354
	φ 400, 指数2〜4, 機械取付, 铸铁製, 縦型				基	X. XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	

(設計書番号 C○○○○○○○○-00-00-S2) 当初設計

- 8 -

北九州市役所

請 負 工 事 費 内 訳 書									
工事区分	工種	種別	細別	規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
	仕切弁取付工	鋳鉄製							PS09350
	φ150, 指数2〜4, 機械取付, 縦型				基	X. XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	
	消火栓取付工	北九型							PS09356
	継足管なし, F12(7.5K), 機械施工, 耐震管				箇所	X. XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	管材費 XX,XXX
	空気弁取付手間								PS09360
	急速乙型φ25, フランジ径φ75, F12(7.5K), 補修弁含む, 耐震管				基	X. XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	管材費 XX,XXX
	バタフライ弁室築造工								第 1 号 代価表
					ヶ所	X. XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	管材費 XX,XXX
	仕切弁室築造工								PS09402
	φ150, ○○m, 設置(材工共)				箇所	X. XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	管材費 XX,XXX
	消火栓(北九型)室築造								PS09404
	○○m, 設置				箇所	X. XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	管材費 XX,XXX
	消火栓(町野式)・空気弁室築造								PS09413
	○○m, 設置				箇所	X. XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	管材費 XX,XXX
	構造物とりこわし 週休2日補正無し、無筋構造物 機械施工, 時間の制約無し, 夜間作業無し, 低騒音・低振動対策不要				m ³	X. XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	PD30041
	コンクリート(無筋・鉄筋)構造物取壊し, 機械積込, DID区間有り, ○○km以下, 良好				m ³	X. XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	CB227010
	支給材運搬費								PS09412
	受領材, 運搬質量○○t, 運搬距離○○km				式	X. XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	
	支給材運搬費								PS09412
	返納材, 運搬質量○t, 運搬距離○○km				式	X. XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	

(設計書番号 C○○○○○○○-00-00-S2) 当初設計

- 9 -

北九州市役所

請 負 工 事 費 内 訳 書									
工事区分	工種	種別	細別	規格	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
	仮設工(土留工)				式	X. XXX		XXX,XXX,XXX	
	軽量工矢板建込引抜工				m	XXX. XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	PS09307
	H=2. 00m, 機械, 全面, 山積0.28m3(平積0.20m3), 排ガス1次対策型								
	軽量金属支保工(水道)				m	XXX. XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	PS09527
	1段(2. 0m以下), 設置・撤去								
	軽量鋼矢板賃料				式	X. XXX		XXX,XXX,XXX	PS09326
	軽量鋼矢板Ⅱ型, 使用回数 1, 供用日数 ○○日, 軽作業, 締切面積 ○○m2, 損耗計上あり								
	アルミ腹起し賃料(水道)				式	X. XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	PS09528
	アルミ腹起 110-120×120-130×4000, 1段, 供用日 ○○日 延長 ○○ m								
	アルミ腹起し基本料(水道)				式	X. XXX		XXX,XXX,XXX	PS09529
	アルミ腹起 110-120×120-130×4000, 1段, 延長 ○○ m								
	アルミ水圧サポート賃料(水道)				式	X. XXX		XXX,XXX,XXX	PS09530
	水圧サポート770～1300mm程度, 1段, 供用日 ○○日 延長 ○○ m, 腹起し4. 0m								
	アルミ水圧サポート基本料(水道)				式	X. XXX		XXX,XXX,XXX	PS09531
	水圧サポート770～1300mm程度, 1段, 延長 ○○ m 腹起し4. 0m								
	水圧サポート用手動ポンプ賃料(水道)				式	X. XXX		XXX,XXX,XXX	PS09532
	供用日 ○○ 日, ポンプ基本料計上する								
	仮設工(その他)				式	X. XXX		XXX,XXX,XXX	

(設計書番号 C○○○○○○○-00-00-S2) 当初設計

- 10 -

北九州市役所

請 負 工 事 費 内 訳 書										
工事区分	工種	種別	細別	規格	単位	数 量		単 価	金 額	摘 要
	交通誘導員			昼間交替要員無, 必要日数 ○ 日, 配置人員(B) ○ 人, 配置人員(A) ○ 人	式	X.	XXX		XXX,XXX,XXX	PD06200
	給水管接合工				式	X.	XXX		XXX,XXX,XXX	管材費 XXX,XXX
	給水管接合替工(A)			φ150×φ25	箇所	X.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	PS09384 管材費 XX,XXX
	給水管接合替工(B)			φ150×φ25	箇所	X.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	PS09385 管材費 XX,XXX
	宅内給水路面復旧(m当たり)			コンクリート, 単価XXX円	m	X.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	PS09365
	ポリエチレン管据付工			布設(材料含む), φ25	m	XX.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	PS09379 管材費 XX,XXX
	地中標示テープ(上水用・エコー付)			幅150mmジャバラ	m	XX.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	ZS0328302 管材費 XX,XXX
	標示ブロック又はピン			アルミ φ30	個	X.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	ZS0328101 管材費 XX,XXX
	路面復旧工				式	X.	XXX		XXX,XXX,XXX	
	表層工(人力)			粗粒度アスコン(20), 車道, t=4cm, 再生材使用, 瀝青材散布なし, 砂なし	m2	XXX.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	PS09309
	表層(車道・路肩部)			45mm以上55mm未満, 1.4m以上, 再生密粒度アスコン(20), プライムコート PK-3	m2	XXX.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	CB410260
	上層路盤工(人力)			t=16cm, 再生粒調砕石, 1.8m未満	m2	XXX.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	PS09320

(設計書番号 C〇〇R0〇〇〇 -00-00-S2) 当初設計

- 11 -

北九州市役所

請 負 工 事 費 内 訳 書											
工事区分	工種	種別	細別	規格	単位	数 量		単 価	金 額	摘 要	
	下層路盤工(人力)			t=15cm, 再生クラッシュラン, 1. 8m未満	m2	XXX.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	PS09295	
	不陸整正				m2	XXX.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	CB410010	
	補足材料無し				m2	XXX.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX		
	区画線設置工（溶融式）（材工共）			実線・ゼブラ・白線15cm, 100m以上 500m未満, 夜間無時間制限無, ペイント厚1.5mm, 供用区間, 市場単価, 排水性舗装無	m	XXX.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	PD08508	
	水替工				式	X.	XXX		XXX,XXX,XXX		
	ポンプ据付撤去			人力据付(1.5kw以下)	箇所	X.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	PS09324	
	潜水ポンプ運転			排水量 5 M3/H未満, 作業時排水, 発動発電機	日	X.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	PS09325	
	雑工				式	X.	XXX		XXX,XXX,XXX	管材費	XXX,XXX
	配管付帯工			φ 400, 幅150MMｼｬﾊﾞﾗ, φ 400	m	XXX.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	PS07984	
	配管付帯工			φ 150, 幅150MMｼｬﾊﾞﾗ, φ 150	m	XXX.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	管材費	XX,XXX
	産業廃棄物投棄料				式	X.	XXX		XXX,XXX,XXX	PS07984	
	投棄料等(建設廃棄物受入施設)			別途指示する場所, T単価 XXXX ￥, 単位重量 XXt, アスファルト掘削廃材	m3	XXX.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	管材費	XX,XXX
										PD08076	

(設計書番号 C〇〇〇〇〇〇〇 -00-00-S2) 当初設計

- 12 -

北九州市役所

請 負 工 事 費 内 訳 書										
工事区分	工種	種別	細別	規格	単位	数 量		単 価	金 額	摘 要
				投棄料等(建設発生土受入地) 別途指示する場所, T単価 XXXX ¥, 単位重量 XXt, 一般土砂	m3	XXX.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	PD08077
				汚泥処理費(舗装版切断排水) 別途指示する場所, m3単価 XXXX ¥	m3	XX.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	PD08087
直接工事費計									XXX,XXX,XXX	管材費 X,XXX,XXX
共通仮設費										
				運搬費	式	X.	XXX		XXX,XXX,XXX	
				仮設材の運搬 12m以内, 運搬距離〇〇KM, 深夜割増し無し, 基地 現場間往復	t	X.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	PD07002
				鋼材積込取卸し費	t	X.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	PD07004
				準備費	式	X.	XXX		XXX,XXX,XXX	
				試験堀工	式	X.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	第 2 号 代価表
				断水工(計画断水) 割増率(K' 1), 班数(2 班)	回	X.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	PS09211
				断水広報工(計画断水) ビラ配布及びポスター掲示, 1件～ 30件	式	X.	XXX		XXX,XXX,XXX	PS09212
				技術管理費	式	X.	XXX		XXX,XXX,XXX	
				通水試験工 給水車が不要	日	X.	XXX	XXX,XXX	XXX,XXX,XXX	PS09434

(設計書番号 C〇〇〇〇〇〇〇〇-00-00-S2) 当初設計

- 13 -

北九州市役所

(設計書番号 C〇〇〇〇〇〇〇-00-00-S2) 当初設計

- 13 -

北九州市役所

請 負 工 事 費 内 訳 書										
工事区分	工種	種別	細別	規格	単位	数 量		単 価	金 額	摘 要
				現場環境改善費(率分)	式	X.	XXX		XXX,XXX,XXX	
				共通仮設費(率分)	式	X.	XXX		XXX,XXX,XXX	
共通仮設費計									XXX,XXX,XXX	管材費 X,XXX,XXX
純工事費									XXX,XXX,XXX	
				現場管理費	式	X.	XXX		XXX,XXX,XXX	
工事原価									XXX,XXX,XXX	
				一般管理費等	式	X.	XXX		XXX,XXX,XXX	
				一般管理費率分	式	X.	XXX		XXX,XXX,XXX	
				契約保証補正額	式	X.	XXX		XXX,XXX,XXX	
工事価格									XXX,XXX,XXX	
				消費税及び地方消費税相当額	式	X.	XXX		XXX,XXX,XXX	
請負工事費									XXX,XXX,XXX	

(設計書番号 C〇〇〇〇〇〇〇-00-00-S2) 当初設計

- 14 -

北九州市役所

第2章 支給品費

第1節 総則

支給品費とは、受注者に支給する北九州市上下水道局が購入した資材の材料費をいう。支給品には、貯蔵品から支給するものと直購入により支給するものがある。

第2節 貯蔵品

貯蔵品とは、上下水道局資材倉庫に貯蔵している材料をいう。（第5節 貯蔵品一覧）
在庫状況については、計画課管理係と協議すること。

第3節 直購入

直購入とは、上下水道局の貯蔵品に無い材料を支給する場合に上下水道局が資材業者から直接購入することをいう。

直購入する場合の事務手順を図2-1に示す。

3-1 購入予定価格の決定

購入予定価格の決定にあたっては、基本的に取り扱い業者から少なくとも3社（1社または2社の場合は、当該1社または2社）以上の見積を取り、内容を審査した上で、原則としてそのうちの最低額を購入価格とする。

＊見積業者の選定は、選定理由を明確にし、見積を依頼する。見積仕様書（様式3）には、以下のような条件を明確に提示すること。

提出された見積書は、使用する製品が工事に必要な仕様に一致しているかを確認し、安価な製品の業者を選定する。

（見積条件） 見積内容・項目、見積期限、見積有効期限、予定購入数量、納入場所、規格、納期、条件等

3-2 直購入品調書の作成

購入予定価格が決定し、直購入品調書（様式4）を作成後、購入仕様書（様式5）を添付して契約担当課に提出する。

購入仕様書は、以下のような購入条件を明確にし、購入条件と入札条件に誤りがないように提示すること。

（購入条件）品目、数量、納入場所、納期、規格、提出書類、試験及び検査、納入及び検収等
直購入品調書の作成は、水道料金システム→水道会計→貯蔵品管理→直購入品→直購入品調書から設計書番号・購入区分等必要な事項を入力し、直購入品調書を作成する。

（なお、直購入品調書を作成する場合は、あらかじめ起工番号を取得する必要がある。）

3-3 設計材料単価の決定

原則、工事の起工前までに直購入業者と契約し、購入価格を設計単価とすること。
また、直購入品の納期が長期間にわたる場合は、本工事の起工記時期を考慮して、購入処置をとること。

3-4 製作承認申請書の作成

製作承認申請書は契約業者が決定後、契約業者に製作仕様書（様式 7）や承認申請図等を作成させ、購入仕様書（様式 5）に示した期日までに 3 部提出させ、設計担当課の承認を受けた後、製品の製作に着手する。

製作承認申請書（様式 6）は購入仕様書（様式 5）と見比べて確認し、3 部の内 1 部を決裁用として担当課長まで決裁する。決裁後、返却用の 1 部に製作承認申請書（様式 6）に承認印を押印し、返却する。

3-5 製作～検査

製作開始は、設計担当課の承認後に確実に開始させること。

製作完了後、必要に応じて設計担当者は、製作工場に検査及び試験の立会いを行い、製作仕様書（様式 7）どおり製品が完成し、性能が基準どおりとなっているか確認すること。

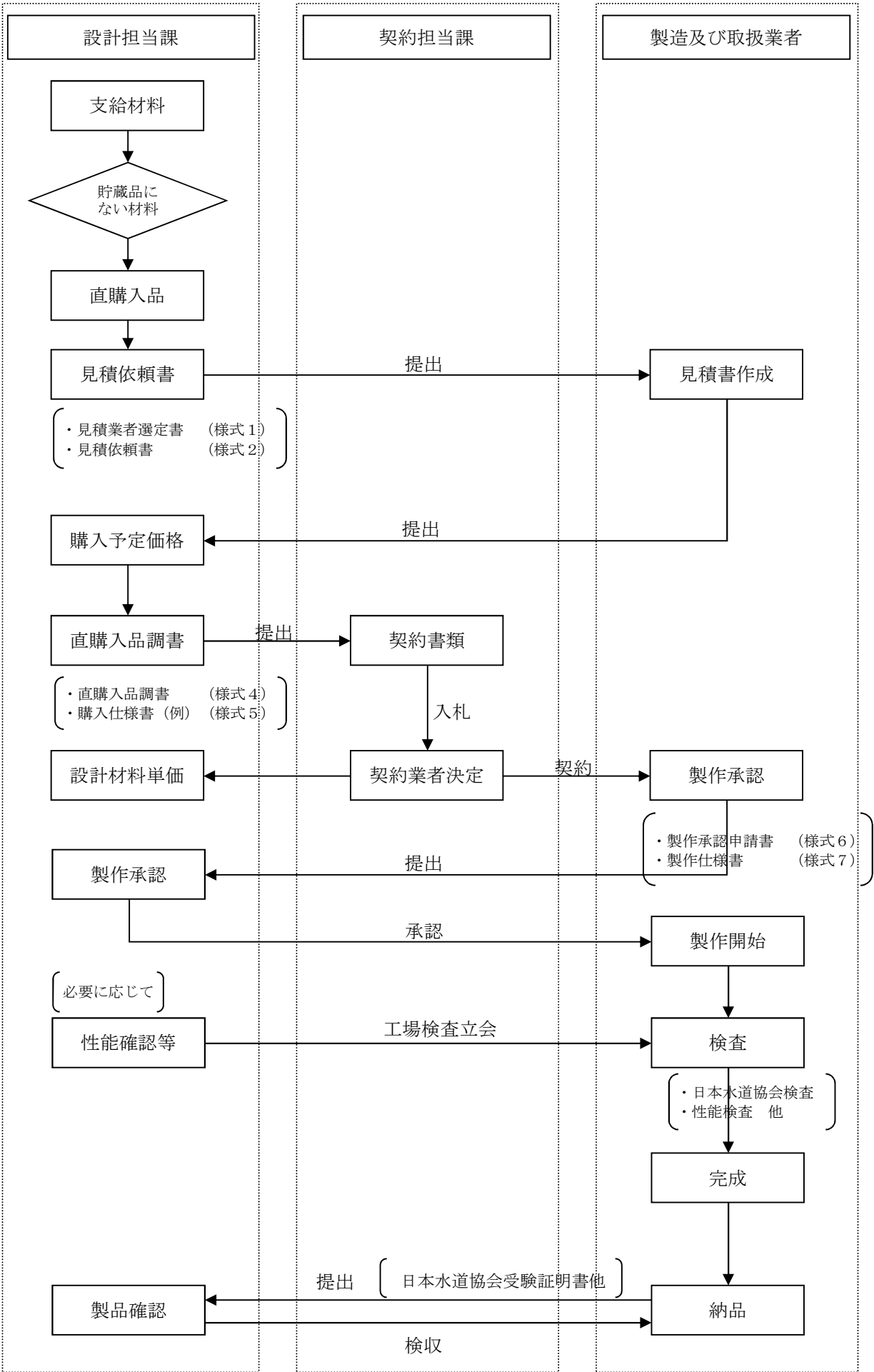
3-6 納品

納品時は、検収として納入場所で仕様書に適合した製品が納入されているか確認し、日本水道協会の受験証明書等（必要に応じて各種試験結果）を提出させる。

第 4 節 支給品費の積算上の取扱いについて

支給品費の設計単価は、水道工事実施設計単価表を用いること。

事務手順



担当者	係長	課長

令和 年 月 日

見 積 業 者 選 定 書

下記工事で使用する製品について、次のとおり見積業者を決定してよろしいか。

見積業者名

1 _____

2 _____

3 _____

対象工事名	
見積内容	
選 定 理 由	

見 積 依 頼 書

北九上水○第○○号 令和 年 月 日 様 様 様 北九州市 上下水道局 水道部 ○○課長 ○○ ○○ 下記のとおり、見積りをお願いします。	
見 積 内 容 ・ 項 目	
見 積 条 件	※別紙仕様書のとおりとする
見 積 期 限	令和 年 月 日 まで
提 出 方 法	見積書 ・ F A X ・ 電話 ・ Eメール ・ その他
見積有効期限	令和 年 月 日 まで
備 考	
担 当 者	〒○○○-○○○○ 北九州市○○区○○○○○○○ 北九州市 上下水道局 水道部 ○○課 ○○係 担当 電話 093-○○○-○○○○ FAX 093-○○○-○○○○

—見積仕様書—

1 水道用バタフライ弁

- ・ NS形センターキャップ 充水式 縦型
- ・ $\phi 400$ 7.5k
- ・ ロングスタンドの高さ900mm（バルブ中心からキャップ先端まで）
- ・ スリップ装置付
- ・ 接合部品を含む

2 予定購入数量

1個

3 納入場所

北九州市上下水道局が指定する場所（馬場山）

4 規格

- (1) 適用規格 「JWWA B 138」に準ずる。
- (2) 塗装、塗膜使用規格
(内外面) エポキシ樹脂粉体塗装「JWWA G 112」に準ずる
- (3) 継手部 NS形両受 「JDPA G 1042」
- (4) 各部材
 - ・ 弁箱、弁体 FCD450-10
 - ・ 弁棒 SUS403かSUS420J2
 - ・ その他の部品は、JWWA B 138に準ずる。

5 見積内容について

- (1) 見積価格は、税抜き価格とする。
- (2) 納期を明示すること。
- (3) 取卸し価格を含むこと。
- (4) 見積適用期限を明示すること。
- (5) 日本水道協会の検査を含むこと。
- (6) 予定購入数量で見積価格が変わる場合は明示すること。
- (7) 資料等がある場合は、見積書と一緒に提出すること。

直 購 入 品 調 書

(新 規 保 管 品)

直購入品調書番号 XXXXX

(精算時決裁)

工事監督課

設計担当課

担当者	係長	課長
担当者	係長	課長

工 事 名	起工番号	起工番号
工事場所		起工担当者
納入場所		設計担当者
納 期		工事監督員

品 名	貯蔵品コード	単位	原設計			購 入		使 用		残 材		
形 質			数量	単価 (税抜)	予定価格	契約単価 (税抜)	契約金額	支出決議番号	数量	金額	購入単価 (税抜)	金額
〇〇〇〇〇	XXXXXXX	個	X	XXX,XXX	(XXX,X)		()			()		()
〇〇〇〇〇					XXX,XXX							
					()		()			()		()
					()		()			()		()
					()		()			()		()
					()		()			()		()
					()		()			()		()
					()		()			()		()

様式 4

購入仕様書

- 1 適用範囲
この仕様書は、〇〇〇〇工事において使用する水道用バタフライ弁について規定する。
なお、この材料の規格は JWWA B 138 に準ずるものである。
- 2 購入品目
水道用バタフライ弁
- 3 購入数量
1 個
- 4 納入場所及び納期
 - (1) 北九州市上下水道局が指定する場所
 - (2) 契約後 5 ヶ月
- 5 規 格
 - (1) 概要規格 「JWWA B 138」に準ずる。
水道用バタフライ弁 NS形両受 2 極
元本機組付き、センタータップ式、7、5k、接合材料含む
リングバンドの高さ 900mm (バンド中心からタップ先端まで)
呼び径：φ400
 - (2) 内外面塗装仕様
内外面塗装の規格は JWWA G 112 (内外面エポキシ樹脂粉末塗装) とする。
 - (3) 継手部 NS形両受 「JDDA G 1042」
 - (4) 各部材
 - ・弁箱、弁体 FCM50-10
 - ・弁軸 SIS403 か SIS420J2
 - ・その他の部品 JWWA B 138 に準ずる
- 6 提出書類
 - (1) 製作承認申請書
契約後 20 日以内に下記事項を内容とする製作承認申請書を 3 部提出し、当局の承認を受けた後、製作に着手すること。
 - 1) 製作承認申請書
 - イ. 製作仕様書 (試験・検査要綱、各種計算書含む)
 - ロ. 承認申請図
 - ハ. その他当局の指示するもの
 - (2) 受検証明書 (日本水道協会の検査を受けた証明書)
- 7 試験及び検査
 - (1) 製作完了後、必要に応じて当局協会のもとに検査及び試験を行うこと。
 - (2) 日本水道協会の検査を受けること。
 - (3) 上記の検査及び試験に要する費用は全て納入者の負担とする。
(当局職員の旅費費用は除く。)
- 8 納入および検収
 - (1) 現地納入に際しては、材料の取り卸しまで行うこととする。
 - (2) 納入完了後立ち会検査を行い、本仕様書に適合する場合に合格とし、検収受渡しを行う。
- 9 その他
本仕様書に疑義が生じた場合は、すべて北九州市上下水道局と協議するものとする。

令和 年 月 日

北九州市上下水道局長 ○○ ○○ 様

(代理店名)

○○○○

製作承認申請書

下記の水道用資材につきまして、○○○○○工事に使用することを承認していただきたく、
別途添付書類にもとづき申請します。

記

品 名	呼び径	適用規格	備考	製造会社名

添付資料1・・・・・・製作仕様書

添付資料2・・・・・・承認申請図

製作仕様書

	J W W A 規格品	J W W A 規格品準拠品	それ以外
1. 品名			
2. 適用範囲			
3. 引用規格			
4. 種類及び記号			
5. 材料・製品 規各内容			
6. 材料及び製品 検査体制			
7. その他			

* この項目ごとに記入すること（各項目の行数が多くなれば数ページに渡っても構わない）

製作仕様書

	J W W A 規格品	J W W A 規格品準拠品	それ以外
1. 品名	品名の記入		
2. 適用範囲	適用範囲記入		
3. 引用規格	J W W A 規格の場合その番号記入 J W W A 規格準拠品の場合は、準拠している番号をそれぞれ記入 J W W A 規格外品の場合で、材質・形状・寸法の一部を J W W A 規格に準拠している場合はその番号をそれぞれ記入		
4. 種類及び記号	種類及び記号の記入		
5. 材料・製品 規各内容	(以下該当するものを記入) ☐ 接合形式及び呼び径 ☐ 機械的性質 ☐ 硬さ ☐ 黒鉛球状化率 ☐ 水密性 ☐ 形状・寸法 ☐ 外観 ☐ 塗装及びライニング ☐ 表示 ☐ その他必要事項		
6. 材料及び製品 検査体制	検査体制の記入 (試験項目と基準値、自社又は日水協別に記入)		
7. その他	その他必要事項の記入		

* この項目ごとに記入すること（各項目の行数が多くなれば数ページに渡っても構わない）

第5節 貯蔵品一覧

貯蔵品一覧（単価コード、品名（規格）等）については上下水道局ホームページに掲載の「水道工事実施設計単価表」を参照すること。

第6節 支給材料の保管場所について

支給材料の保管場所は、城野倉庫と馬場山倉庫とし、各倉庫の保管材料は下表のとおりとする。

材料名	城野倉庫	馬場山倉庫	備考
直管	φ 250 まで	φ 300 以上	
異形管	φ 350 まで	φ 400 以上	
ソフトシル弁	○	×	φ 350 まで
消火栓	○	×	
空気弁	○	×	
補修弁	○	×	
T形・K形 接合部品	○	×	押輪・ゴム輪・ボルトナット（各単品）
GX形 接合部品 （異形管・バルブ用）	○	×	押輪・ゴム輪・ボルトナット
GX形 接合部品 （ライフ・ポート）	○	×	ライフ・ライフポート
GX形 切管ユニット （P-L i n kセット）	○	×	ゴム輪含む
GX形 切管ユニット （G-Linkセット）	○	×	ゴム輪、ボルトナット含む
GX形 単独接合部品	○	×	押輪・ゴム輪
NS形 単独接合部品	○	×	押輪・ゴム輪・ライフ・挿しロリング等
バルブロッド	○	×	
鉄蓋	○	×	
弁室用 継手金物	○	×	
割丁字管	○	×	
継足管	○	×	

設計書に材料を計上するにあたっての注意事項

- ① NS形の直管及び異形管については、接合部品が含まれている。
- ② NS形のソフトシル弁φ300以上には接合部品を含んでいないので、押輪、ゴム輪、ボルトナット、バックアップリングを別途計上する。
※押輪、ゴム輪、バックアップリングの材料は、φ450までは「SⅡ」、φ500以上は「NS」となっている。
- ③ NS形の単独接合部品は、口径に関わらず城野倉庫で保管している。
- ④ NS形のライナは口径に関わらず城野倉庫で保管している。
- ⑤ GX形に関係する全材料は全使用口径（φ75～φ250）について城野倉庫で保管している。
- ⑥ GX形の直管にはゴム輪、ロックリング、ロックリングホルダが含まれている。
- ⑦ GX形の異形管にはロックリング、ロックリングストッパが含まれている。
- ⑧ 直購入品の納入場所（保管場所）は原則、支給品（貯蔵品）保管場所と同じとする。

第3章 委託費

第1節 総則

委託費とは、国、県、市及びその他の団体等に委託して施工する路面復旧、電柱等移設及び監督等の費用をいう。

第2節 路面復旧費・検査事務費 徴収算定基準

2-1 路面復旧費・検査事務費

路面復旧費及び検査事務費については、北九州市道路占用規則に定める路面復旧費・検査事務費徴収単価表により算定を行うものとする。